

第498回 愛知地方最低賃金審議会 議事録

令和2年8月21日(金)

午前10時～午前10時35分

愛知労働局 2階北大会議室

出席者

(公益代表委員) 服部会長、中山(徳)会長代理、池田委員、小野木委員
(労働者代表委員) 木戸委員、重田委員、中島委員、中塚委員、水谷委員
(使用者代表委員) 江原委員、梶原委員、澁谷委員、志水委員、太箸委員
(事務局) 木原愛知労働局長、岡田労働基準部長、浅井賃金課長、
高橋主任賃金指導官、村瀬課長補佐、久保賃金調査員
丹下賃金調査員

発言者・発言内容

村瀬課長補佐

ただいまから第498回愛知地方最低賃金審議会を開催します。本日の委員の出欠状況は、公益の中山恵子委員が欠席です。出席委員の定足数は満たしていることを報告いたします。

また、本議会は公開となっており、傍聴人がいることを合わせて報告いたします。

本日、会議次第とともに資料No. 1には最低賃金に関する実態調査の確定版と、資料No. 2としまして19件の意見書をお手元にお配りしていますのでご確認ください。

それでは、以降の進行につきまして服部会長、よろしく願いいたします。

服部会長

本日の議事録の署名委員は、労働者側 中塚委員、使用者側 梶原委員、お願いいたします。

(中塚委員、梶原委員承諾)

服部会長

審議に先立ちまして、局長からご挨拶があります。局長、お願いいたします。

木原愛知労働局長

皆様方にはお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

8月5日付けで、貴審議会から愛知県最低賃金の改正決定についての答申をいただいたところ。この件に関し、8月20日までに「愛知県労働組合総連合」ほか18団体、あわせて19団体から異議申出書の提出がありました。

そこで、本日は、この異議の申出について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

服部会長

続いて、本日の資料及び異議申出の経緯について、事務局から説明をお願いいたします。

高橋主任賃金指導官

7月29日開催の第496回審議会におきまして、本年の最低賃金基礎調査の結果総括表の暫定版を提出させていただいていましたが、資料の1ページ目No. 1、確定版を改めてつけております。表紙には調査の結果の概要をつけています。

暫定版との比較として、2ページ目の総括表(1)を見ていただきますと、赤いラインの部分ですが、現在適用の愛知県最低賃金額926円の未満率は、0.8%で変わりありません。

また、1行下の答申されました改定額927円未満となる割合、いわゆる影響率は暫定値と同じ4.2%となっています。

8月5日開催された、第497回審議会において、愛知県最低賃金の改正決定に係る答申を受け、同日より「意見に関する公示」を行っております。

公示期間は8月5日より、昨日20日までの15日間です。

その結果、19件の異議申出があります。異議の概要は、のちほど説明させていただきます。

異議申出があった場合は、労働局長はその申出について、地方最低賃金審議会に意見を求めなければならないため、この後、労働局長より審議会に対し、異議申出に係る審議を諮問いたします。

服部会長

ただ今の事務局の説明について、何かご質問等がありますか。

(質問なし)

服部会長

質問がなければ、議題に進みます。

本日の議題(1)愛知県最低賃金の改正決定に係る答申に関する異議の申出についてです。まず、局長から、異議申出に係る諮問があります。事務局で諮問の準備をお願いします。

木原愛知労働局長

諮問文を読み上げさせていただきます。

愛労発基0821第1号
令和2年8月21日

愛知地方最低賃金審議会

会長 服部 一郎 殿

愛知労働局長 木原 亜紀生

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(諮問)

標記について、別紙のとおり愛知県労働組合総連合ほか18団体から最低賃金法第12条による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。

別紙の愛知県労働組合総連合ほか18団体につきましては、この後事務局の説明において

ご紹介いたしますので、この場での読み上げは省略させていただきます。

(局長より諮問文を会長に手交)

服部会長

それでは、事務局で諮問文の写しを配付してください。

(各委員、傍聴人に諮問文写しを配付)

服部会長

それでは、異議申出の内容について、事務局から説明をお願いします。

高橋主任賃金指導官

異議申出の書面は、本日の資料9ページ目、資料2-1から19まで全て資料として添付しています。

内容につきましては、すべて事前に各委員の皆様へお渡し、確認をいただいておりますので、これより提出いただいた順に基づき、申出概要について申し上げます。

なお、答申の内容以外に対する意見や重なるような内容及び団体名の敬称は省略させていただきます。

まず、初めに9ページ、愛知県労働組合総連合からは、まず1つ目に「わずか1円の引上げでは、生活改善と景気回復に役に立ちません」というものです。理由として、コロナ禍のなかで、中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業の経営が大変厳しい状況にあって、今後も消費が冷え込めばさらに経営が困難となり、消費を向上させるために大幅な引上げが必要とし、労働者・国民にとって生活不安が高まる中で、コロナ禍だからこそ、大幅な最低賃金の引上げが必要としています。また、最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生の声を聴いてほしいとの要望が実現しなかったことが残念とし、エッセンシャル・ワークの労働現場の多くを支えているのは、低賃金・不安定雇用の非正規雇用労働者であり、これら人々と日本経済を守るため、最低賃金を大幅に引上げることが必要としています。そして、今回の答申は納得できるものではないが、「時給1000円への隔たりはあるが、引上げの流れを止めないメッセージになった」との労働者代表委員の発言から一定の評価をしているとしています。

2つ目には中小企業を支える総合的な支援策を求めています。理由として、最低賃金の引上げには、政府による中小企業支援策の抜本的な強化が欠かせなく、この危機的状況下に求められる施策は、自粛などによって被った損失と固定経費を迅速に、確実に、事業者と労働者に届けることであり、少なくともコロナ禍が収束するまで繰り返し実施することなどを求め、最後に審議会への要望として、今後、政府に対して最低賃金を上げるべき、経営困難とならないために行う支援などの答申を行う必要があると考えているとしています。

次に11ページ、全日本建設交通一般労働組合愛知県本部からの異議申立は「わずか1円での引上げでは、生活改善と景気回復に役立ちません」等としています。先の申立に加えて、「貧困は世代を超えて連鎖する」ことをあげ、とりわけ、貧困率の高い母子家庭などひとり親の世帯において、多くが育児と仕事を一人で担うため、収入の良い安定した仕事に就けず、子供を塾などに行かせるゆとりもなく、教育の格差につながり、子どもも将来的に安定した職につくことができないとしています。すべての労働者とその家族が健康で文化的な生活が送れるよう、最低賃金を労働者の生活維持の観点から大幅に引上げていかなければならないとしています。

13ページ、生協労連 コープあいち労働組合からの異議申出書では、「コロナ禍だからこそ、最低賃金の大幅な引上げが必要」「エッセンシャルワーカーの多くは非正規労働者で最低賃金同額」「最低賃金水準で働く労働者の生の声を陳述で」をあげ、先の申出内容に加えて、ダブルワークをするアルバイト、パートもいて、生活するため長時間労働となる仲間がいるこ

とをあげています。ダブルワークをする必要もない賃金で生活できる社会づくりのため、社会全体で最低賃金を1000円にし、1500円に上げていくことが必要としています。

14ページ、東三河労働組合総連合からの異議申立書においては「わずか1円の引上げでは、生活改善と景気回復に役立ちません」「愛知県地方最低賃金審議会への要望として」先の申立内容と同様の内容が求められています。

16ページ、愛知県労働組合総連合女性協議会からの異議申立は、中小企業に最賃引上げのための助成・援助措置を行い、賃金水準を上げていくことが重要であることを挙げ、理由として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下の経済活性化、生計費として時給1500円程度は最低必要、若者の将来の希望のため、女性の貧困・子どもの貧困をなくすため、男女賃金格差を是正するため、女性の自立のために最低賃金の引上げが必要とし、最後に地域間格差の是正が必要であるとしています。

19ページ、愛労連パート臨時労組連絡会からの異議申立では、最賃の引上げによる地域経済の活性化などを挙げる他、新型コロナウイルス感染拡大で影響を受ける卸小売業で、最低賃金近傍で働いている労働者が数多く、エッセンシャルワークの労働現場で低賃金の非正規雇用労働者が支えており、その背景には非正規雇用労働者の拡大、低賃金の蔓延による格差と貧困がかつてなく進行しているとして、これら人々と産業を支え、日本経済の持続的発展と国民の健康を守るための最低賃金引上げが必要としています。

21ページ、愛知県労働組合総連合ローカルユニオンからの異議申立では、わずか1円のアップの927円では、個人消費は冷え込んだままとし、生活費調査を行った結果から時間給計算で先の申出と同じく1500円前後が必要であるとしています。

22ページ、全国福祉保育労働組合東海地方本部からの異議申出書では、1円引上げ927円としたことについて、「昨年10月に消費税が10パーセントに引上げられ、今現在、半年以上に及ぶコロナ禍による生活苦だからこそ、労働者の賃金を大幅に引上げて生活の安定を図ることが経済の安定につながる」としているほか、福祉・保育労働者のなり手がなく、事業に対応できない状況がここ数年ますます深刻になっていることを挙げ、根本の基準である「最低賃金の底上げ」が早急に必要などとしています。だれもが人間らしい生活ができるための最低賃金を1500円、明日にも1000円の引上げが必要としています。

24ページ、愛知地域労働組合きずなからの異議申立では、先の申立内容と同様に、「わずか1円の引上げでは、生活改善と景気回復には役立ちません。」などあげて、最低賃金を大幅に上げることが必要としています。

26ページ、愛知地域労働組合きずな東部支部からも「生活の改善には最低賃金の大幅な引上げが必要とし、中小企業や小規模事業者の賃上げを可能とする生産性向上や公正取引のための環境整備や事業継続のための支援策について政府への要請をお願いします」としています。

27ページ、全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労組からも先の異議申立内容同様に「わずか1円の引上げでは、生活改善と景気回復に役にたちません」としているほか、最低賃金引上げのため、中小企業に向けて、利用がしやすく力強い支援策の拡充は不可欠としています。

28ページ、千種名東地域労働組合総連合からの異議申立ではコロナ禍で雇い止めになったり、賃金切下げが広がり、県下の多くの労働者が生活苦に陥っているときだからこそ、最低賃金の大幅な引上げが求められているとしています。

29ページ、日本自治体労働組合総連合愛知県本部からの異議申立では県内半数の自治体では最低時間給の職員が最低賃金にプラス4円から9円程度であることから、これまでの改善と異なり、「1円」の改善であっても生活改善にまったくつながらないとして、実態に見合う最賃額を求めるとし、また、コロナ禍だからこそ、最賃額1500円への早急な接近、実現こそ求められているとしています。

30ページ、愛知県医療介護福祉労働組合連合会からの1時間927円の答申に対する異議申出においては、新型コロナウイルス感染症の渦中、医療・介護・福祉労働者は懸命に患者・利用者のいのちとくらしを守るために自らの感染症リスクを背負いながら医療介護福祉を提供していることなどをあげ、コロナ禍だからこそ、最低賃金引上げの流れ3%を維持すべきとして、経済力第2位の財力のある愛知県の早期1000円の引上げの実現、生計費原則に則り

時間給1500円をめざすべきとしています。

32ページ、全日本国立医療労働組合愛知地区協議会からの異議申立では先の申立て同様にコロナ禍だからこそ、思い切った最低賃金の引上げ、最低賃金相場を上げるにあたり、必要な経費負担増について、中小企業等への大幅な支援強化を行うことを求めますなどとしています。

33ページ、愛知民医連 労働組合連合会からの異議申立では今年度の改正決定について、生計費原則を担保することや地域間格差の解消を求めることなどから時間額1500円は必要であるとして、答申された金額の上積みをする必要があるとしています。

34ページ、北医療生協労働組合からの異議申立では、多くが最低賃金に若干の上乗せという水準で働いていることをあげ、人間らしい健康で文化的な生活を送るため、新型コロナウイルスと命がけで戦っているものとして、時給1500円以上を求めているが、たった1円の答申ではその実現にかなわず、大幅な引上げ決定を切に望むとしています。また、医療機関・介護事業所への減収補償の支援が必要であるとして、中小企業を含め、政府・自治体による支援にかかる答申をお願いしますとしています。

35ページ、愛知県医療介護福祉労働組合連合会 青年部からの異議申立では、非正規労働者が全労働者の4割に達した今、多くが最低賃金並みで働かざるを得ないことを上げ、1円の引上げについて異議があるとしています。理由は生計費原則を担保するため、最低賃金の地域間格差の解消を上げ、最低賃金は少なくとも時間額1500円は必要であるとして、到達年度を策定しつつ今年度の引上げ額を議論すべきとしています。

37ページ、瑞穂区労働組合総連合からは「わずか1円の引上げでは生活改善と景気回復に役にたちません」とし、「凍結」は逃れたものの、1円の引上げでは納得できませんとしています。また、最低賃金の引上げには中小企業を支える支援策も要望しますとして、行政の力強い支援策の拡充は不可欠と考えたとあります。

以上、19件の異議申立がありました。

服部会長

ただ今の事務局の説明に関しまして、何か質問はありますか。

(質問なし)

服部会長

質問がなければ、異議の申出についての審議に入ります。異議の申出に対して、労働者側のご意見はいかがでしょうか。

中塚委員

いま事務局から説明のあった異議申出の内容につきましては、基本的な考え方や、思いについては、私たちが主張してきた内容と同じだと考えています。

経済の再生に向けた内需の拡大と、最低賃金の目的でもある生活を営むための賃金水準として、現行水準では不十分との認識を持ち、審議に臨みました。

とりわけコロナ禍において、生活不安・感染不安など、多くの労働者からの相談の声が寄せられていることや、感染が拡大する中でも、経済や私たちの生活、企業を支えているエッセンシャルワーカーをはじめとした、すべての労働者のがんばりに報いるためにも、最低賃金の引上げを強く主張してきました。

結果としては、私たちが求めた賃金水準とは隔たりが大きく、非常に残念に思うものの、これまでの賃上げの流れを止めてはいけないということから、公益の見解も含め判断をしてきました。いただいた意見については、改めて私たちも受け止め、次年度に向け取り組みたいと思っています。

また、異議申出の要望に記載があった「中小企業等の賃上げを可能とする環境整備や支援策」については、中央最低賃金の答申でも触れられていること、そして「全世代型社会保障検討会

議」においても、政府は「経済の好循環には賃上げが重要であり、中小企業の取引関係の適正化を図りつつ、これまでの方針は堅持する。」との考えも示されており、実行に移していただくことを改めて強く求めます。

よって、今回の異議申出については、意を尊重しながらも、愛知県最低賃金の答申に関しては、現行どおりでいいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

服部会長

ありがとうございました。それでは、使用者側のご意見はいかがでしょうか。

梶原委員

異議申立の内容につきまして、私どもも拝見したところです。今年度の審議につきましては、今回のコロナ禍に対してどのように対応すべきかということで、例年以上の時間と回数をかけて審議をしたところです。

その中で、労働者のみなさんの状況、企業経営の状況、そういったものをギリギリのところと判断した結果であると理解しておりますので、今回の答申につきましては、答申どおりという形でよろしいかと思っています。

なお申出書にもありますが、中小企業に対する様々な政府の支援策に対しては、私どもも同感ですので、こういった審議会の場だけではなく、経営者団体としていろいろな場を通じて、中小企業への支援をさらに充実・拡充するような政府への働きかけを引き続きしていきたいと考えています。

服部会長

ありがとうございます。ただいま労働者側、使用者側各委員からそれぞれの意見をいただきましたので、議論をまとめさせていただきます。

審議に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響や労働者の生計費および賃金、並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮し、また中央最低賃金審議会における地域別最低賃金改定の目安答申の内容を参考にするとともに、最低賃金に関する基礎調査による統計結果を踏まえ、公労使の間で十分な審議を行いました。

そのうえで、労働団体から提出されたご意見も踏まえ申し上げますと、生活を営むことのできる水準を確保するため、最低賃金の大幅な引上げを求める意見や、非正規労働者の雇用環境、賃上げの流れを止めるべきではないことなどを念頭におき、真摯に議論がなされたと考えています。

また、中小企業の経営環境や政府による支援を念頭に置いて議論がなされたと思います。こうしたことから、審議会としては異議申出された内容を含め、すでに議論を尽くしたものと考えています。その結果として、8月5日付けの答申に至ったものです。以上のことから答申を見直す必要はなく、答申どおり決定することが適当であるという結論として、異議申出に対する答申とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(全委員承認)

服部会長

私の意見について、労使双方、承認していただいたと理解いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、異議申出について答申文の審議に入ります。
事務局で答申文(案)を準備して、配付をお願いします。

(答申文(案)を配付)

服部会長

それでは、事務局で答申文（案）を読み上げてください。

村瀬課長補佐

それでは読み上げます。

(案)

令和2年8月21日

愛知労働局長

木原 亜紀生 殿

愛知地方最低賃金審議会

会長 服部 一郎

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(答申)

令和2年8月21日、貴職から、愛知県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する、別紙19団体からの異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したことを答申する。

記

令和2年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。

別紙につきましては、本日の諮問文と同様のため、省略させていただきます。

服部会長

ただいまの答申文（案）に対しまして、ご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

服部会長

特にないようですので、答申文（案）の（案）を削除し、当審議会の意見として局長へ答申することとしてよろしいでしょうか。

(全委員承認)

服部会長

承認いただきましたので、事務局で答申を準備してください。

(会長から局長に答申文を手交)

服部会長

ここで、局長から答申のお礼があります。局長、お願いします。

木原愛知労働局長

ただ今、「愛知県労働組合総連合」ほか18団体から提出されました愛知県最低賃金の改正決定に関する異議申出について、ご審議いただいた結果、「令和2年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。」との答申をいただきました。

本年7月1日の諮問以降、本日まで、熱心にご審議いただきましたことに深く感謝申し上げます。

愛知労働局としては、今後、改定最低賃金の周知広報及び履行確保に万全を期してまいりたいと考えています。

委員の皆様方におかれましても、各界、各方面へのご助言等、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、9月に入りますと、特定最低賃金の改定についての審議が予定されておりますので、今後も引き続き、ご審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

服部会長

それでは、本日の答申をもちまして、愛知県最低賃金の審議は終了しましたので、前回審議会で決定したとおり、愛知県最低賃金専門部会は、本日をもって廃止とします。

次に、議題（2）その他について、何かありますか。

（ 特になし ）

服部会長

事務局から連絡事項等があれば、説明をお願いします。

高橋主任賃金指導官

今後のスケジュールについて説明します。

本審議会終了後、直ちに愛知県最低賃金の改正決定に係る官報公示の手続を行います。官報公示の予定は9月1日であり、公示の日から起算して30日を経過した日の10月1日が効力発生日となります。

服部会長

これで、本日の審議会は終了となりますが、愛知県最低賃金の審議全体の総括としまして、私から一言、意見を述べさせていただきます。

長時間にわたり、労使双方、審議に取り組んでいただき、ありがとうございました。本年度は、コロナという、ある意味予測もし難い、突発的というか、予想もできない事態に遭遇いたしまして、昨年までとは全く状況が違う審議のやり方となっていました。ただ、我々委員としましては、昨年度まで何年間にわたる多額の賃金アップという状況を踏まえて、どのような議論をしたらよいかということで、試行錯誤をしたということです。

その中で、中央最低審議会の目安、結局は具体的には数字は出ませんでした。その審議会の答申書、あるいはそれにつづられています公益委員見解や、小委員会報告を参考にして、何とか今年の審議を取りまとめたつもりです。

結局のところ、わずか1円アップでしたが、それに関しましても、労働者側、使用者側双方の全体一致をみることができずに、こういう結論になってしまったことに関しては非常に残念に考えております。

今年度の審議はこれで終わりですが、これまでのリーマンショックとは違い、今回のコロナは、現時点でまだ第2波、これから第3波が予想されると報道されていますが、いつまで続くか現状ではわからないという状況で、今年度はこれで終わりますが、気が早いですが来年度以降どうなるかということについては、公益委員としても非常に危惧するところです。そうした中で、我々としてより所となるのは、中央最低賃金審議会別紙の公益委員見解です。

この公益委員見解の第2項(3)で来年度の審議について出ていますので読み上げさせていただきます。

「来年度の審議においては、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響を踏まえながら、経済の好循環継続の鍵となる賃上げに向け、日本経済全体の生産性の底上げや、取引関係の適正化など、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金についてはさらなる引上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、論議を行うことが適当と考える。」とあります。

今年度、今日議論しましたように、19団体から異議申出書の提出があったことは公益委員としても真摯に受け止めたいと思います。

来年度に向けていま申し上げた、中央最低賃金審議会の公益委員見解を踏まえて、来年度も活発な議論が出されるように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、今年度の総括として報告させていただきました。ありがとうございました。

特にほかに、ご意見はありますか。

(特になし)

服部会長

よろしいですか。それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(署 名 欄)

会 長 _____ (服部会長)

労働者側代表委員 _____ (仲家委員)

使用者側代表委員 _____ (松原委員)

第 498 回 愛 知 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

日 時 令和 2 年 8 月 21 日 (金) 午前 10 時 00 分 から
場 所 愛 知 労 働 局 2 階 北 大 会 議 室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 愛知県最低賃金の改正決定に係る答申に関する異議の申出について

(2) その他

3 閉 会

資 料 目 次

資 料

- 1 令和2年最低賃金に関する実態調査について（確定値）
〔 総括表（1）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）
総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表） 〕
- 2 異議申出団体
 - 1 愛知県労働組合総連合
 - 2 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
 - 3 生協労連 コープあいち労働組合
 - 4 東三河労働組合総連合
 - 5 愛知県労働組合総連合女性協議会
 - 6 愛労連パート臨時労組連絡会
 - 7 愛知県労働組合総連合 ローカルユニオン
 - 8 全国福祉保育労働組合東海地方本部
 - 9 愛知地域労働組合きずな
 - 10 愛知地域労働組合きずな東部支部
 - 11 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労組
 - 12 千種名東地域労働組合総連合
 - 13 日本自治体労働組合総連合愛知県本部

- 14 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 15 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 16 愛知民医連労働組合連合会
- 17 北医療生協労働組合
- 18 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 青年部
- 19 瑞穂区労働組合総連合

令和2年 最低賃金に関する実態調査について（確定値）

＜調査の概要＞

1 調査の目的

最低賃金法に基づいて、最低賃金審議会における最低賃金の決定及び改正等の審議に資することを目的として、中小零細企業又は事業所の労働者の賃金の実態を把握すること。

2 調査の範囲

(1) 対象地域：愛知県全域

(2) 対象産業、事業所規模

| 産業 | 規模 |
|--|--------|
| 製造業、新聞業、出版業 | 100人未満 |
| 卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、 その他のサービス業（※） | 30人未満 |

（※）その他のサービス業とは、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業(他に分類されないもの)をいう。

3 調査方法

母集団は、「平成28年経済センサス」における母集団のうち、上記産業、規模の調査対象事業所数約98,000事業所であり、地域（愛知県全域）、規模（1～9人、10～29人、30～99人）ごとに一定の割合で選定した事業所2,534に対し標本調査を実施した。

（7月31日現在の有効回答 標本労働者数12,619人 事業所数1,209）

4 調査対象労働者、項目

対象労働者：令和2年6月1日において上記事業所に雇用される労働者

調査項目：一般・パートの別、年齢、勤続年数、職種、6月分の賃金形態、基本給額、手当額、月間所定労働日数、所定労働時間数等

5 調査組織、調査実施期間

愛知労働局（労働基準部賃金課）、令和2年5月～7月

表1 (1) 産業・職業別・性別の給与総額別、規模別、地域別、年齢別表 (1)

就業形態：(全て)

産業：(全て)

| 時間当り所定労働者 (3未満を除く) | 計 | 規模別 | | | | | 地域別 | | | | | 年齢別 | | | | |
|-----------------------|-----------|---------|---------|---------|-----------|--------|--------|---------|---------|--------|---------|-------|--|--|--|--|
| | | 1~9人 | 10~29人 | 30~99人 | 100人以上 | 未知 | 17歳以下 | 18~19歳 | 20~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 | | | | |
| 計 | 1,296,637 | 446,130 | 606,215 | 247,292 | 1,299,637 | 11,133 | 43,525 | 891,190 | 135,086 | 93,665 | 125,036 | | | | | |
| 円 | 8,743 | 7,965 | 320 | 458 | 8,743 | | | 3,436 | 952 | 430 | 3,894 | | | | | |
| 915 | (0.7) | (1.3) | (0.1) | (0.2) | (0.7) | | | (0.4) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 916 | 8,743 | 7,965 | 320 | 458 | 8,743 | | | 3,436 | 952 | 430 | 3,894 | | | | | |
| | (0.7) | (1.3) | (0.1) | (0.2) | (0.7) | | | (0.4) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 917 | 9,657 | 8,880 | 320 | 458 | 9,657 | | | 4,350 | 952 | 430 | 3,894 | | | | | |
| | (0.7) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.7) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 918 | 9,659 | 8,880 | 322 | 458 | 9,659 | | | 4,350 | 952 | 430 | 3,896 | | | | | |
| | (0.7) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.7) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 919 | 9,661 | 8,880 | 323 | 458 | 9,661 | | | 4,352 | 952 | 430 | 3,896 | | | | | |
| | (0.7) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.7) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 920 | 9,700 | 8,885 | 388 | 487 | 9,700 | | | 4,421 | 952 | 430 | 3,903 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 921 | 9,867 | 8,885 | 454 | 528 | 9,867 | | | 4,490 | 966 | 454 | 3,903 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 922 | 9,869 | 8,885 | 456 | 528 | 9,869 | | | 4,490 | 966 | 454 | 3,905 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.1) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.1) | | | | | |
| 923 | 10,481 | 8,885 | 1,068 | 528 | 10,481 | | | 4,687 | 966 | 454 | 4,123 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.2) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.3) | | | | | |
| 924 | 10,481 | 8,885 | 1,068 | 528 | 10,481 | | | 4,687 | 966 | 454 | 4,123 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.2) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.3) | | | | | |
| 925 | 10,481 | 8,885 | 1,068 | 528 | 10,481 | | | 4,687 | 966 | 454 | 4,123 | | | | | |
| | (0.3) | (2.0) | (0.2) | (0.2) | (0.3) | | | (0.5) | (0.7) | (0.5) | (3.3) | | | | | |
| 926 | 53,982 | 26,431 | 19,092 | 8,459 | 53,982 | | | 24,872 | 5,348 | 4,093 | 15,299 | | | | | |
| | (4.2) | (5.9) | (3.1) | (3.4) | (4.2) | | | (2.8) | (4.0) | (4.4) | (12.2) | | | | | |
| 927 | 55,027 | 26,431 | 19,293 | 9,299 | 55,027 | | | 24,872 | 6,188 | 4,093 | 15,500 | | | | | |
| | (4.2) | (6.5) | (3.2) | (3.8) | (4.2) | | | (2.8) | (4.6) | (4.4) | (12.4) | | | | | |
| 928 | 55,458 | 26,817 | 19,293 | 9,348 | 55,458 | | | 25,294 | 6,202 | 4,093 | 15,500 | | | | | |
| | (4.3) | (6.0) | (3.2) | (3.8) | (4.3) | | | (2.8) | (4.6) | (4.4) | (12.4) | | | | | |
| 929 | 56,675 | 26,819 | 20,480 | 9,375 | 56,675 | | | 26,483 | 6,202 | 4,120 | 15,500 | | | | | |
| | (4.4) | (6.0) | (3.4) | (3.8) | (4.4) | | | (3.0) | (4.6) | (4.4) | (12.4) | | | | | |
| 930 | 124,356 | 61,743 | 45,267 | 17,341 | 124,356 | | | 60,476 | 13,737 | 10,387 | 25,960 | | | | | |
| | (9.6) | (13.3) | (7.5) | (7.0) | (9.6) | | | (6.8) | (10.2) | (11.1) | (20.8) | | | | | |
| 931 | 124,600 | 61,743 | 45,267 | 17,536 | 124,600 | | | 60,476 | 13,751 | 10,387 | 26,191 | | | | | |
| | (9.6) | (13.3) | (7.5) | (7.1) | (9.6) | | | (6.8) | (10.2) | (11.1) | (20.9) | | | | | |
| 932 | 124,947 | 61,826 | 45,283 | 17,838 | 124,947 | | | 60,584 | 13,751 | 10,387 | 26,421 | | | | | |
| | (9.6) | (13.9) | (7.5) | (7.2) | (9.6) | | | (6.8) | (10.2) | (11.1) | (21.1) | | | | | |
| 933 | 125,280 | 62,110 | 45,283 | 17,887 | 125,280 | | | 60,626 | 14,030 | 10,387 | 26,421 | | | | | |
| | (9.6) | (13.9) | (7.5) | (7.2) | (9.6) | | | (6.8) | (10.4) | (11.1) | (21.1) | | | | | |
| 934 | 125,605 | 62,497 | 45,295 | 18,013 | 125,605 | | | 61,025 | 14,030 | 10,387 | 26,547 | | | | | |
| | (9.7) | (14.0) | (7.5) | (7.3) | (9.7) | | | (6.8) | (10.4) | (11.1) | (21.2) | | | | | |
| 935 | 130,544 | 66,460 | 45,319 | 18,765 | 130,544 | | | 62,792 | 15,310 | 12,912 | 26,614 | | | | | |
| | (10.0) | (14.9) | (7.5) | (7.6) | (10.0) | | | (7.0) | (11.3) | (12.9) | (21.3) | | | | | |
| 936 | 130,758 | 66,460 | 45,331 | 18,967 | 130,758 | | | 62,845 | 15,363 | 12,966 | 26,668 | | | | | |
| | (10.1) | (14.9) | (7.5) | (7.7) | (10.1) | | | (7.1) | (11.4) | (12.9) | (21.3) | | | | | |
| 937 | 131,674 | 67,250 | 45,331 | 19,093 | 131,674 | | | 62,971 | 15,363 | 12,966 | 27,458 | | | | | |
| | (10.1) | (15.1) | (7.5) | (7.7) | (10.1) | | | (7.1) | (11.4) | (12.9) | (22.0) | | | | | |
| 938 | 134,711 | 69,697 | 45,921 | 19,093 | 134,711 | | | 65,134 | 15,381 | 12,966 | 27,997 | | | | | |
| | (10.4) | (15.6) | (7.6) | (7.7) | (10.4) | | | (7.3) | (11.4) | (13.1) | (22.4) | | | | | |

泉最賃

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|--|--|--|--|--|-----------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 939 | 939 | 136,169 (10.5) | 70,884 (15.9) | 45,934 (7.6) | 19,351 (7.8) | 136,169 (10.5) | | | | | | 7,049 (63.3) | 6,895 (15.8) | 65,149 (7.3) | 15,381 (11.4) | 12,293 (13.1) | 29,412 (23.5) |
| 940 | 940 | 148,686 (11.4) | 73,482 (16.6) | 48,591 (8.0) | 26,113 (10.6) | 148,686 (11.4) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,037 (18.5) | 68,892 (7.7) | 16,103 (11.9) | 14,006 (15.0) | 33,447 (26.7) |
| 941 | 941 | 148,777 (11.4) | 73,991 (16.6) | 48,619 (8.0) | 26,167 (10.6) | 148,777 (11.4) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,037 (18.5) | 68,950 (7.7) | 16,130 (11.9) | 14,006 (15.0) | 33,453 (26.8) |
| 942 | 942 | 149,240 (11.5) | 73,991 (16.6) | 48,621 (8.0) | 26,628 (10.8) | 149,240 (11.5) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,499 (19.5) | 68,950 (7.7) | 16,130 (11.9) | 14,007 (15.0) | 33,453 (26.8) |
| 943 | 943 | 149,273 (11.5) | 73,996 (16.6) | 48,621 (8.0) | 26,656 (10.8) | 149,273 (11.5) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,499 (19.5) | 68,967 (7.7) | 16,130 (11.9) | 14,024 (15.0) | 33,453 (26.8) |
| 944 | 944 | 149,576 (11.5) | 74,672 (16.7) | 48,621 (8.0) | 26,683 (10.8) | 149,576 (11.5) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,499 (19.5) | 69,669 (7.8) | 16,130 (11.9) | 14,024 (15.0) | 33,453 (26.8) |
| 945 | 945 | 152,911 (11.8) | 77,209 (17.3) | 48,813 (8.1) | 26,889 (10.9) | 152,911 (11.8) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,499 (19.5) | 71,216 (8.0) | 16,825 (12.5) | 14,029 (15.0) | 34,142 (27.3) |
| 946 | 946 | 157,090 (12.1) | 79,129 (17.7) | 51,072 (8.4) | 26,889 (10.9) | 157,090 (12.1) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,499 (19.5) | 75,383 (8.5) | 16,825 (12.5) | 14,029 (15.0) | 34,143 (27.3) |
| 947 | 947 | 157,145 (12.1) | 79,147 (17.7) | 51,095 (8.4) | 26,903 (10.9) | 157,145 (12.1) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,510 (19.6) | 75,419 (8.5) | 16,825 (12.5) | 14,029 (15.0) | 34,161 (27.3) |
| 948 | 948 | 158,046 (12.2) | 79,775 (18.0) | 51,354 (8.5) | 26,917 (10.9) | 158,046 (12.2) | | | | | | 8,201 (73.7) | 8,510 (19.6) | 75,692 (8.5) | 16,825 (12.5) | 14,655 (15.6) | 34,163 (27.3) |
| 949 | 949 | 158,621 (12.2) | 80,161 (18.0) | 51,417 (8.5) | 27,043 (10.9) | 158,621 (12.2) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,198 (39.5) | 76,136 (8.5) | 16,825 (12.5) | 14,781 (15.6) | 34,163 (27.3) |
| 950 | 950 | 210,219 (16.2) | 102,049 (22.9) | 75,863 (12.5) | 32,306 (13.1) | 210,219 (16.2) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,207 (39.5) | 104,850 (11.8) | 21,810 (16.1) | 16,891 (17.5) | 41,141 (32.9) |
| 951 | 951 | 211,588 (16.3) | 103,406 (23.2) | 75,867 (12.5) | 32,315 (13.1) | 211,588 (16.3) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,207 (39.5) | 105,530 (11.8) | 21,812 (16.1) | 17,069 (18.2) | 41,141 (32.9) |
| 952 | 952 | 214,064 (16.5) | 104,606 (23.4) | 76,141 (12.6) | 33,316 (13.5) | 214,064 (16.5) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,207 (39.5) | 106,896 (12.0) | 22,437 (16.6) | 17,069 (18.2) | 41,716 (33.4) |
| 953 | 953 | 214,100 (16.5) | 104,612 (23.4) | 76,162 (12.6) | 33,325 (13.5) | 214,100 (16.5) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,207 (39.5) | 106,836 (12.0) | 22,437 (16.6) | 17,069 (18.2) | 41,722 (33.4) |
| 954 | 954 | 215,139 (16.6) | 105,239 (23.6) | 76,575 (12.6) | 33,325 (13.5) | 215,139 (16.6) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,207 (39.5) | 107,207 (12.0) | 22,439 (16.6) | 17,069 (18.2) | 42,389 (33.9) |
| 955 | 955 | 218,051 (16.8) | 106,176 (23.8) | 77,543 (12.8) | 34,332 (13.9) | 218,051 (16.8) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,213 (39.5) | 109,943 (12.3) | 22,441 (16.6) | 17,069 (18.2) | 42,557 (34.0) |
| 956 | 956 | 218,360 (16.8) | 106,185 (23.8) | 77,764 (12.8) | 34,401 (13.9) | 218,360 (16.8) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,213 (39.5) | 110,164 (12.3) | 22,510 (16.7) | 17,073 (18.2) | 42,557 (34.0) |
| 957 | 957 | 219,167 (16.9) | 106,524 (23.9) | 77,772 (12.8) | 34,871 (14.1) | 219,167 (16.9) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,552 (40.3) | 110,636 (12.4) | 22,510 (16.7) | 17,073 (18.2) | 42,563 (34.0) |
| 958 | 958 | 219,428 (16.9) | 106,524 (23.9) | 78,031 (12.9) | 34,873 (14.1) | 219,428 (16.9) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,552 (40.3) | 110,895 (12.4) | 22,510 (16.7) | 17,073 (18.2) | 42,565 (34.0) |
| 959 | 959 | 220,257 (16.9) | 106,524 (23.9) | 78,616 (13.0) | 35,117 (14.2) | 220,257 (16.9) | | | | | | 8,829 (79.3) | 17,552 (40.3) | 111,455 (12.5) | 22,510 (16.7) | 17,073 (18.2) | 42,834 (34.3) |
| 960 | 960 | 234,046 (18.0) | 109,603 (24.6) | 88,214 (14.6) | 36,275 (14.6) | 234,046 (18.0) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,022 (48.3) | 119,148 (16.3) | 22,527 (16.7) | 18,044 (19.3) | 43,324 (34.6) |
| 961 | 961 | 235,317 (18.1) | 109,603 (24.6) | 88,023 (14.7) | 36,686 (14.8) | 235,317 (18.1) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,484 (49.4) | 119,687 (13.4) | 22,527 (16.7) | 18,315 (19.6) | 43,324 (34.6) |
| 962 | 962 | 236,205 (18.2) | 109,619 (24.6) | 89,851 (14.8) | 36,735 (14.9) | 236,205 (18.2) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,484 (49.4) | 120,550 (13.5) | 22,541 (16.7) | 18,315 (19.6) | 43,335 (34.6) |
| 963 | 963 | 236,265 (18.2) | 109,619 (24.6) | 89,873 (14.8) | 36,773 (14.9) | 236,265 (18.2) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,485 (49.4) | 120,581 (13.5) | 22,541 (16.7) | 18,328 (19.6) | 43,349 (34.7) |
| 964 | 964 | 236,606 (18.2) | 109,885 (24.6) | 89,926 (14.8) | 36,795 (14.9) | 236,606 (18.2) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,485 (49.4) | 120,643 (13.5) | 22,541 (16.7) | 18,342 (19.6) | 43,614 (34.9) |
| 965 | 965 | 237,400 (18.3) | 110,161 (24.7) | 89,838 (14.8) | 37,301 (15.1) | 237,400 (18.3) | | | | | | 9,981 (89.6) | 21,485 (49.4) | 121,368 (13.6) | 22,610 (16.7) | 18,347 (19.6) | 43,614 (34.9) |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 966 | 966 | 237,731 (18.3) | 110,163 (24.7) | 89,960 (14.9) | 37,608 (15.2) | 237,731 (18.3) | | | | | | 21,500 (49.4) | 121,670 (13.7) | 22,622 (16.7) | 18,342 (19.6) | 43,016 (34.9) |
| 967 | 967 | 237,741 (18.3) | 110,163 (24.7) | 89,970 (14.9) | 37,608 (15.2) | 237,741 (18.3) | | | | | | 21,500 (49.4) | 121,679 (13.7) | 22,622 (16.7) | 18,342 (19.6) | 43,016 (34.9) |
| 968 | 968 | 237,802 (18.3) | 110,183 (24.7) | 90,003 (14.9) | 37,616 (15.2) | 237,802 (18.3) | | | | | | 21,500 (49.4) | 121,730 (13.7) | 22,624 (16.7) | 18,351 (19.6) | 43,016 (34.9) |
| 969 | 969 | 237,893 (18.3) | 110,185 (24.7) | 90,092 (14.9) | 37,616 (15.2) | 237,893 (18.3) | | | | | | 21,500 (49.4) | 121,800 (13.7) | 22,624 (16.7) | 18,351 (19.6) | 43,037 (34.9) |
| 970 | 970 | 253,295 (19.5) | 111,991 (25.1) | 101,115 (16.7) | 40,189 (16.3) | 253,295 (19.5) | | | | | | 22,652 (52.0) | 132,030 (14.8) | 23,558 (17.4) | 20,099 (21.5) | 44,925 (35.9) |
| 971 | 971 | 253,651 (19.5) | 111,991 (25.1) | 101,401 (16.7) | 40,258 (16.3) | 253,651 (19.5) | | | | | | 22,652 (52.0) | 132,852 (14.9) | 23,828 (17.6) | 20,099 (21.5) | 44,925 (35.9) |
| 972 | 972 | 254,337 (19.6) | 112,617 (25.2) | 101,424 (16.7) | 40,296 (16.3) | 254,337 (19.6) | | | | | | 22,652 (52.0) | 132,866 (14.9) | 23,828 (17.6) | 20,112 (21.5) | 45,311 (36.2) |
| 973 | 973 | 254,750 (19.6) | 113,003 (25.3) | 101,424 (16.7) | 40,323 (16.3) | 254,750 (19.6) | | | | | | 22,652 (52.0) | 132,944 (14.9) | 23,828 (17.6) | 20,112 (21.5) | 45,314 (36.2) |
| 974 | 974 | 254,832 (19.6) | 113,006 (25.3) | 101,483 (16.7) | 40,343 (16.3) | 254,832 (19.6) | | | | | | 22,910 (52.6) | 133,105 (14.9) | 23,828 (17.6) | 20,112 (21.5) | 45,314 (36.2) |
| 975 | 975 | 255,249 (19.6) | 113,015 (25.3) | 101,740 (16.8) | 40,495 (16.4) | 255,249 (19.6) | | | | | | 22,910 (52.6) | 133,112 (14.9) | 23,828 (17.6) | 20,112 (21.5) | 45,335 (36.3) |
| 976 | 976 | 255,278 (19.6) | 113,015 (25.3) | 101,769 (16.8) | 40,495 (16.4) | 255,278 (19.6) | | | | | | 23,167 (53.2) | 133,852 (15.0) | 23,861 (17.7) | 20,121 (21.5) | 45,335 (36.3) |
| 977 | 977 | 256,316 (19.7) | 113,015 (25.3) | 102,460 (16.9) | 40,842 (16.5) | 256,316 (19.7) | | | | | | 24,325 (55.9) | 156,743 (17.6) | 24,377 (18.0) | 20,717 (22.1) | 53,400 (42.7) |
| 980 | 980 | 289,542 (22.3) | 118,838 (26.6) | 125,945 (20.8) | 44,759 (18.1) | 289,542 (22.3) | | | | | | 24,616 (56.6) | 164,151 (18.4) | 25,890 (19.2) | 22,039 (23.5) | 55,330 (44.3) |
| 989 | 989 | 302,006 (23.2) | 121,409 (27.2) | 133,896 (22.1) | 46,601 (18.8) | 302,006 (23.2) | | | | | | 28,704 (65.9) | 206,344 (23.2) | 30,535 (22.6) | 27,116 (29.0) | 66,289 (53.0) |
| 1000 | 1000 | 368,968 (28.4) | 152,882 (34.3) | 165,489 (27.3) | 50,597 (20.5) | 368,968 (28.4) | | | | | | 28,704 (65.9) | 206,344 (23.2) | 30,535 (22.6) | 27,116 (29.0) | 66,289 (53.0) |
| 1010 | 1010 | 387,196 (29.8) | 155,017 (34.7) | 178,363 (29.4) | 53,815 (21.8) | 387,196 (29.8) | | | | | | 34,202 (78.6) | 217,082 (24.4) | 31,926 (23.6) | 27,150 (29.0) | 66,856 (53.5) |
| 1020 | 1020 | 419,603 (32.3) | 162,395 (36.4) | 199,484 (32.9) | 57,724 (23.3) | 419,603 (32.3) | | | | | | 34,233 (78.7) | 243,100 (27.3) | 34,884 (25.8) | 29,622 (31.6) | 67,783 (54.2) |
| 1030 | 1030 | 433,330 (33.3) | 165,874 (37.2) | 205,819 (34.0) | 61,636 (24.9) | 433,330 (33.3) | | | | | | 34,405 (79.0) | 252,565 (28.3) | 36,160 (26.8) | 30,990 (33.1) | 69,229 (55.4) |
| 1040 | 1040 | 447,435 (34.4) | 168,284 (37.7) | 214,515 (35.4) | 64,636 (26.1) | 447,435 (34.4) | | | | | | 34,419 (79.1) | 263,568 (29.6) | 37,726 (27.9) | 31,893 (34.0) | 69,899 (55.9) |
| 1050 | 1050 | 471,721 (36.3) | 176,796 (39.6) | 228,387 (37.7) | 66,538 (26.9) | 471,721 (36.3) | | | | | | 35,816 (82.3) | 275,855 (31.0) | 41,831 (31.0) | 34,552 (36.9) | 73,173 (58.5) |
| 1060 | 1060 | 484,907 (37.3) | 178,180 (39.9) | 234,283 (38.6) | 72,439 (29.3) | 484,907 (37.3) | | | | | | 35,816 (82.3) | 285,536 (32.0) | 42,161 (31.2) | 36,556 (39.0) | 74,343 (59.5) |
| 1070 | 1070 | 493,920 (38.0) | 181,164 (40.6) | 238,806 (39.4) | 74,149 (30.0) | 493,920 (38.0) | | | | | | 36,726 (84.4) | 290,646 (32.6) | 43,595 (32.3) | 36,346 (39.3) | 75,021 (60.5) |
| 1080 | 1080 | 505,641 (38.9) | 185,227 (41.5) | 243,775 (40.2) | 76,639 (31.0) | 505,641 (38.9) | | | | | | 36,753 (84.4) | 299,529 (33.6) | 44,554 (33.0) | 37,784 (40.3) | 76,527 (61.2) |
| 1090 | 1090 | 515,536 (39.7) | 188,264 (42.2) | 246,688 (40.7) | 80,584 (32.6) | 515,536 (39.7) | | | | | | 36,791 (84.5) | 305,314 (34.3) | 44,674 (33.1) | 41,167 (44.0) | 77,095 (61.7) |
| 1100 | 1100 | 607,050 (46.7) | 215,563 (48.3) | 289,435 (47.7) | 102,052 (41.3) | 607,050 (46.7) | | | | | | 40,484 (93.0) | 370,042 (41.5) | 51,211 (53.4) | 49,976 (53.4) | 84,830 (67.8) |
| 1200 | 1200 | 711,103 (54.7) | 254,243 (57.0) | 339,063 (55.9) | 117,797 (47.6) | 711,103 (54.7) | | | | | | 42,343 (97.3) | 446,749 (50.1) | 60,085 (64.5) | 55,680 (59.4) | 95,111 (76.1) |
| 1300 | 1300 | 813,603 (62.6) | 283,775 (63.8) | 387,063 (63.8) | 142,766 (57.7) | 813,603 (62.6) | | | | | | 43,525 (100.0) | 525,957 (59.0) | 68,453 (59.7) | 61,693 (65.9) | 102,342 (82.2) |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|--------|--------|--|--|--|--------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 1400 | 1499 | 311,374 (68.9) | 414,257 (68.3) | 167,774 (67.8) | 393,305 (68.8) | | | | | | 585,301 (66.1) | 75,035 (55.5) | 63,150 (72.3) | 107,260 (85.3) |
| 1500 | | 446,130 (100.0) | 606,215 (100.0) | 247,292 (100.0) | 1,299,637 (100.0) | | | | | | 391,190 (100.0) | 135,086 (100.0) | 93,665 (100.0) | 125,036 (100.0) |
| 月平均语言总额 | | 188,374 | 195,043 | 219,340 | 197,472 | 58,370 | 71,427 | | | | 209,909 | 232,437 | 194,391 | 129,350 |
| 月一人语言平均语言总额 | | 1,399 | 1,416 | 1,416 | 1,409 | 955 | 1,006 | | | | 1,430 | 1,652 | 1,387 | 1,704 |
| 第1语言平均语言总额 | | 177 | 130 | 152 | 133 | 62 | 70 | | | | 141 | 135 | 134 | 104 |
| 第1语言平均语言总额 | | 926 | 930 | 930 | 930 | 926 | 930 | | | | 930 | 930 | 930 | 926 |
| 第1语言平均语言总额 | | 930 | 950 | 940 | 935 | 926 | 950 | | | | 950 | 930 | 930 | 926 |
| 第1语言平均语言总额 | | 970 | 1,000 | 1,041 | 1,000 | 930 | 950 | | | | 1,070 | 1,023 | 1,090 | 940 |
| 第1语言平均语言总额 | | 1,200 | 1,218 | 1,316 | 1,235 | 930 | 970 | | | | 1,298 | 1,391 | 1,136 | 1,000 |
| 四分位语言总额 | | 0.2589 | 0.2584 | 0.2113 | 0.2452 | 0.0103 | 0.0314 | | | | 0.2398 | 0.3595 | 0.2293 | 0.1651 |

【上段】

【下段】

累積の割合

累積の割合

産業: (全て)

職業別: (全て)

性別: 男性・女性

| 年齢 | 性別 | 合計 | 男性 | | | | | 女性 | | | | | | | |
|-----|----|-----------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | | | 17歳以下 | 18-19歳 | 20-54歳 | 55-59歳 | 60-64歳 | 65歳以上 | 17歳以下 | 18-19歳 | 20-54歳 | 55-59歳 | 60-64歳 | 65歳以上 | |
| 計 | | 1,299,637 | 611,034 | 17,326 | 475,680 | 56,415 | 45,469 | 59,260 | 687,696 | 6,143 | 26,199 | 465,710 | 75,671 | 48,197 | 65,776 |
| 915 | 男 | 8,743 | 2,316 | 31 | 879 | 28 | 1,378 | 6,427 | 6,427 | 952 | 2,557 | 2,557 | 402 | 2,516 | |
| 916 | 女 | 8,743 | 2,316 | -31 | 879 | 28 | 1,378 | 6,427 | 6,427 | 952 | 2,557 | 2,557 | 402 | 2,516 | |
| 917 | 男 | 9,657 | 2,316 | 31 | 879 | 28 | 1,378 | 7,341 | 7,341 | 952 | 3,471 | 3,471 | 402 | 2,516 | |
| 918 | 女 | 9,657 | 2,316 | -31 | 879 | 28 | 1,378 | 7,341 | 7,341 | 952 | 3,471 | 3,471 | 402 | 2,516 | |
| 919 | 男 | 9,661 | 2,320 | 31 | 881 | 28 | 1,380 | 7,341 | 7,341 | 952 | 3,471 | 3,471 | 402 | 2,516 | |
| 920 | 女 | 9,661 | 2,320 | -31 | 881 | 28 | 1,380 | 7,341 | 7,341 | 952 | 3,471 | 3,471 | 402 | 2,516 | |
| 921 | 男 | 9,760 | 2,375 | 54 | 915 | 28 | 1,381 | 7,382 | 7,382 | 952 | 3,506 | 3,506 | 402 | 2,522 | |
| 922 | 女 | 9,760 | 2,375 | -54 | 915 | 28 | 1,381 | 7,382 | 7,382 | 952 | 3,506 | 3,506 | 402 | 2,522 | |
| 923 | 男 | 9,867 | 2,419 | 54 | 957 | 28 | 1,381 | 7,448 | 7,448 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,522 | |
| 924 | 女 | 9,867 | 2,419 | -54 | 957 | 28 | 1,381 | 7,448 | 7,448 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,522 | |
| 925 | 男 | 9,869 | 2,421 | 54 | 957 | 28 | 1,383 | 7,448 | 7,448 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,522 | |
| 926 | 女 | 9,869 | 2,421 | -54 | 957 | 28 | 1,383 | 7,448 | 7,448 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,522 | |
| 927 | 男 | 10,481 | 3,012 | 251 | 1,154 | 28 | 1,580 | 7,468 | 7,468 | 966 | 3,532 | 3,532 | 426 | 2,543 | |
| 928 | 女 | 10,481 | 3,012 | -251 | 1,154 | 28 | 1,580 | 7,468 | 7,468 | 966 | 3,532 | 3,532 | 426 | 2,543 | |
| 929 | 男 | 10,481 | 3,012 | 251 | 1,154 | 28 | 1,580 | 7,468 | 7,468 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,543 | |
| 930 | 女 | 10,481 | 3,012 | -251 | 1,154 | 28 | 1,580 | 7,468 | 7,468 | 966 | 3,533 | 3,533 | 426 | 2,543 | |
| 931 | 男 | 53,982 | 17,442 | 548 | 8,052 | 1,758 | 1,340 | 5,745 | 36,540 | 2,759 | 1,063 | 16,820 | 3,591 | 2,754 | 9,554 |
| 932 | 女 | 53,982 | 17,442 | -548 | 8,052 | 1,758 | 1,340 | 5,745 | 36,540 | 2,759 | 1,063 | 16,820 | 3,591 | 2,754 | 9,554 |
| 933 | 男 | 58,022 | 18,284 | 548 | 8,052 | 2,598 | 1,340 | 5,747 | 36,739 | 2,759 | 1,063 | 16,820 | 3,591 | 2,754 | 9,753 |
| 934 | 女 | 58,022 | 18,284 | -548 | 8,052 | 2,598 | 1,340 | 5,747 | 36,739 | 2,759 | 1,063 | 16,820 | 3,591 | 2,754 | 9,753 |
| 935 | 男 | 58,022 | 18,284 | 548 | 8,054 | 2,598 | 1,340 | 5,747 | 37,172 | 2,759 | 1,063 | 17,240 | 3,604 | 2,754 | 9,753 |
| 936 | 女 | 58,022 | 18,284 | -548 | 8,054 | 2,598 | 1,340 | 5,747 | 37,172 | 2,759 | 1,063 | 17,240 | 3,604 | 2,754 | 9,753 |
| 937 | 男 | 56,675 | 19,304 | 548 | 9,044 | 2,598 | 1,367 | 5,747 | 37,371 | 2,759 | 1,063 | 17,429 | 3,604 | 2,754 | 9,753 |
| 938 | 女 | 56,675 | 19,304 | -548 | 9,044 | 2,598 | 1,367 | 5,747 | 37,371 | 2,759 | 1,063 | 17,429 | 3,604 | 2,754 | 9,753 |
| 939 | 男 | 124,356 | 28,384 | 1,700 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 95,972 | 4,108 | 5,095 | 49,425 | 11,137 | 7,760 | 18,487 |
| 940 | 女 | 124,356 | 28,384 | -1,700 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 95,972 | 4,108 | 5,095 | 49,425 | 11,137 | 7,760 | 18,487 |
| 941 | 男 | 124,000 | 28,384 | 1,700 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,216 | 4,108 | 5,095 | 49,425 | 11,131 | 7,760 | 18,718 |
| 942 | 女 | 124,000 | 28,384 | -1,700 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,216 | 4,108 | 5,095 | 49,425 | 11,131 | 7,760 | 18,718 |
| 943 | 男 | 124,947 | 28,392 | 1,709 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,555 | 4,108 | 5,095 | 49,533 | 11,151 | 7,760 | 18,948 |
| 944 | 女 | 124,947 | 28,392 | -1,709 | 11,051 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,555 | 4,108 | 5,095 | 49,533 | 11,151 | 7,760 | 18,948 |
| 945 | 男 | 126,280 | 28,418 | 1,712 | 11,064 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,802 | 4,108 | 5,095 | 49,562 | 11,429 | 7,760 | 18,948 |
| 946 | 女 | 126,280 | 28,418 | -1,712 | 11,064 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 96,802 | 4,108 | 5,095 | 49,562 | 11,429 | 7,760 | 18,948 |
| 947 | 男 | 126,805 | 28,802 | 1,712 | 11,448 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 97,003 | 4,108 | 5,095 | 49,577 | 11,429 | 7,760 | 19,074 |
| 948 | 女 | 126,805 | 28,802 | -1,712 | 11,448 | 2,600 | 2,627 | 7,473 | 97,003 | 4,108 | 5,095 | 49,577 | 11,429 | 7,760 | 19,074 |
| 949 | 男 | 130,544 | 28,898 | 1,712 | 11,449 | 2,670 | 2,627 | 7,499 | 101,046 | 4,108 | 5,095 | 51,243 | 12,640 | 9,385 | 19,115 |
| 950 | 女 | 130,544 | 28,898 | -1,712 | 11,449 | 2,670 | 2,627 | 7,499 | 101,046 | 4,108 | 5,095 | 51,243 | 12,640 | 9,385 | 19,115 |
| 951 | 男 | 130,758 | 28,966 | 1,712 | 11,463 | 2,670 | 2,627 | 7,553 | 101,793 | 4,108 | 5,095 | 51,282 | 12,694 | 9,479 | 19,115 |
| 952 | 女 | 130,758 | 28,966 | -1,712 | 11,463 | 2,670 | 2,627 | 7,553 | 101,793 | 4,108 | 5,095 | 51,282 | 12,694 | 9,479 | 19,115 |
| 953 | 男 | 131,674 | 29,882 | 1,717 | 11,589 | 2,670 | 2,627 | 8,342 | 101,793 | 4,108 | 5,095 | 51,282 | 12,694 | 9,479 | 19,115 |
| 954 | 女 | 131,674 | 29,882 | -1,717 | 11,589 | 2,670 | 2,627 | 8,342 | 101,793 | 4,108 | 5,095 | 51,282 | 12,694 | 9,479 | 19,115 |
| 955 | 男 | 134,711 | 30,970 | 1,820 | 12,768 | 2,687 | 2,630 | 8,614 | 103,741 | 4,108 | 5,095 | 52,866 | 12,694 | 9,636 | 19,382 |
| 956 | 女 | 134,711 | 30,970 | -1,820 | 12,768 | 2,687 | 2,630 | 8,614 | 103,741 | 4,108 | 5,095 | 52,866 | 12,694 | 9,636 | 19,382 |
| 957 | 男 | 136,169 | 32,414 | 1,830 | 12,823 | 2,687 | 2,644 | 10,030 | 103,755 | 4,108 | 5,095 | 52,866 | 12,694 | 9,650 | 19,382 |
| 958 | 女 | 136,169 | 32,414 | -1,830 | 12,823 | 2,687 | 2,644 | 10,030 | 103,755 | 4,108 | 5,095 | 52,866 | 12,694 | 9,650 | 19,382 |
| 959 | 男 | 148,686 | 37,919 | 4,092 | 12,369 | 2,687 | 2,484 | 13,466 | 110,767 | 4,108 | 6,207 | 56,523 | 13,416 | 10,522 | 19,991 |
| 960 | 女 | 148,686 | 37,919 | -4,092 | 12,369 | 2,687 | 2,484 | 13,466 | 110,767 | 4,108 | 6,207 | 56,523 | 13,416 | 10,522 | 19,991 |

※単位: 千人

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 941 | 148,777 | 37,960 | 4,093 | 1,830 | 12,405 | 2,687 | 3,484 | 110,817 | 4,108 | 6,207 | 56,565 | 13,443 | 10,572 | 19,991 |
| | (11.4) | (6.2) | (82.0) | (10.0) | (2.9) | (4.5) | (7.7) | (16.1) | (66.9) | (22.7) | (12.1) | (17.8) | (21.8) | (30.4) |
| 942 | 149,240 | 38,191 | 4,093 | 2,061 | 12,405 | 2,687 | 3,484 | 111,049 | 4,108 | 6,438 | 56,565 | 13,443 | 10,572 | 19,991 |
| | (11.5) | (6.2) | (82.0) | (11.9) | (2.9) | (4.5) | (7.7) | (16.1) | (66.9) | (24.6) | (12.1) | (17.8) | (21.8) | (30.4) |
| 943 | 149,273 | 38,306 | 4,093 | 2,061 | 12,405 | 2,687 | 3,487 | 111,068 | 4,108 | 6,438 | 56,562 | 13,443 | 10,577 | 19,991 |
| | (11.5) | (6.2) | (82.0) | (11.9) | (2.9) | (4.5) | (7.7) | (16.2) | (66.9) | (24.6) | (12.1) | (17.8) | (21.8) | (30.4) |
| 944 | 149,076 | 38,689 | 4,093 | 2,061 | 12,789 | 2,687 | 3,497 | 111,337 | 4,108 | 6,438 | 56,880 | 13,443 | 10,577 | 19,991 |
| | (11.5) | (6.3) | (82.0) | (11.9) | (3.0) | (4.5) | (7.7) | (16.2) | (66.9) | (24.6) | (12.2) | (17.8) | (21.8) | (30.4) |
| 945 | 152,911 | 38,714 | 4,093 | 2,061 | 12,826 | 2,687 | 3,503 | 114,197 | 4,108 | 6,438 | 58,330 | 14,138 | 10,577 | 20,638 |
| | (11.5) | (6.3) | (82.0) | (11.9) | (3.1) | (4.5) | (7.7) | (16.6) | (66.9) | (24.6) | (12.5) | (18.7) | (21.8) | (31.4) |
| 946 | 157,090 | 39,262 | 4,093 | 2,061 | 13,415 | 2,687 | 3,503 | 117,859 | 4,108 | 6,438 | 61,992 | 14,138 | 10,577 | 20,638 |
| | (12.1) | (6.4) | (82.0) | (11.9) | (3.2) | (4.5) | (7.7) | (17.4) | (66.9) | (24.6) | (13.3) | (18.7) | (21.8) | (31.4) |
| 947 | 158,046 | 40,146 | 4,093 | 2,061 | 13,672 | 2,687 | 4,128 | 117,899 | 4,108 | 6,449 | 62,004 | 14,138 | 10,577 | 20,638 |
| | (12.2) | (6.6) | (82.0) | (11.9) | (3.2) | (4.5) | (9.1) | (17.2) | (66.9) | (24.6) | (13.4) | (18.7) | (21.8) | (31.4) |
| 948 | 158,621 | 40,169 | 4,093 | 2,061 | 13,695 | 2,687 | 4,128 | 118,452 | 4,108 | 6,454 | 62,441 | 14,138 | 10,577 | 20,638 |
| | (12.2) | (6.6) | (82.0) | (11.9) | (3.2) | (4.5) | (9.1) | (17.2) | (66.9) | (24.6) | (13.4) | (18.7) | (21.8) | (31.4) |
| 949 | 210,219 | 49,267 | 4,095 | 2,795 | 17,492 | 3,757 | 4,168 | 160,852 | 4,724 | 13,295 | 87,358 | 18,055 | 12,222 | 25,083 |
| | (16.2) | (8.1) | (82.1) | (21.9) | (4.1) | (6.3) | (10.7) | (23.4) | (77.1) | (51.1) | (18.8) | (23.9) | (25.4) | (38.1) |
| 950 | 211,585 | 50,047 | 4,095 | 2,799 | 17,492 | 3,757 | 4,846 | 161,541 | 4,724 | 13,408 | 88,029 | 18,055 | 12,222 | 25,083 |
| | (16.3) | (8.2) | (82.1) | (21.9) | (4.1) | (6.3) | (10.7) | (23.5) | (77.1) | (51.2) | (18.9) | (23.9) | (25.4) | (38.1) |
| 951 | 214,064 | 50,773 | 4,095 | 2,799 | 17,953 | 3,757 | 4,846 | 163,291 | 4,724 | 13,408 | 88,334 | 18,680 | 12,222 | 25,393 |
| | (16.5) | (8.3) | (82.1) | (21.9) | (4.2) | (6.3) | (10.7) | (23.7) | (77.1) | (51.2) | (19.1) | (24.7) | (25.4) | (38.6) |
| 952 | 214,100 | 50,788 | 4,095 | 2,799 | 17,974 | 3,757 | 4,846 | 163,302 | 4,724 | 13,403 | 88,392 | 18,680 | 12,222 | 25,395 |
| | (16.5) | (8.3) | (82.1) | (21.9) | (4.2) | (6.3) | (10.7) | (23.7) | (77.1) | (51.2) | (19.1) | (24.7) | (25.4) | (38.6) |
| 953 | 215,179 | 50,832 | 4,095 | 2,799 | 17,986 | 3,757 | 4,846 | 163,302 | 4,724 | 13,408 | 88,321 | 18,682 | 12,222 | 26,070 |
| | (16.6) | (8.3) | (82.1) | (21.9) | (4.2) | (6.3) | (10.7) | (23.7) | (77.1) | (51.2) | (19.2) | (24.7) | (25.4) | (39.6) |
| 954 | 218,051 | 52,198 | 4,095 | 2,799 | 19,206 | 3,757 | 4,846 | 165,852 | 4,724 | 13,412 | 90,737 | 18,684 | 12,222 | 26,062 |
| | (16.8) | (8.5) | (82.1) | (21.9) | (4.5) | (6.3) | (10.7) | (24.1) | (77.1) | (51.2) | (19.5) | (24.7) | (25.4) | (39.6) |
| 955 | 218,356 | 52,267 | 4,095 | 2,799 | 19,206 | 3,826 | 4,846 | 166,082 | 4,724 | 13,413 | 90,938 | 18,684 | 12,222 | 26,062 |
| | (16.8) | (8.5) | (82.1) | (21.9) | (4.5) | (6.4) | (10.7) | (24.1) | (77.1) | (51.2) | (19.5) | (24.7) | (25.4) | (39.6) |
| 956 | 219,167 | 52,282 | 4,095 | 2,799 | 19,215 | 3,826 | 4,846 | 166,885 | 4,724 | 13,752 | 91,421 | 18,684 | 12,222 | 26,062 |
| | (16.9) | (8.5) | (82.1) | (21.9) | (4.5) | (6.4) | (10.7) | (24.3) | (77.1) | (52.5) | (19.6) | (24.7) | (25.4) | (39.6) |
| 957 | 219,428 | 52,284 | 4,095 | 2,799 | 19,215 | 3,826 | 4,846 | 167,144 | 4,724 | 13,752 | 91,680 | 18,684 | 12,222 | 26,062 |
| | (16.9) | (8.5) | (82.1) | (21.9) | (4.5) | (6.4) | (10.7) | (24.3) | (77.1) | (52.5) | (19.7) | (24.7) | (25.4) | (39.6) |
| 958 | 220,257 | 52,422 | 4,095 | 2,799 | 19,354 | 3,826 | 4,846 | 167,834 | 4,724 | 13,752 | 92,101 | 18,684 | 12,222 | 26,331 |
| | (16.9) | (8.6) | (82.1) | (21.9) | (4.5) | (6.4) | (10.7) | (24.4) | (77.1) | (52.5) | (19.8) | (24.7) | (25.4) | (40.0) |
| 959 | 224,046 | 55,807 | 4,095 | 4,957 | 21,113 | 3,826 | 5,257 | 178,239 | 5,886 | 16,071 | 98,036 | 18,701 | 12,787 | 26,759 |
| | (18.0) | (9.1) | (82.1) | (23.9) | (5.0) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (61.3) | (21.1) | (26.5) | (26.7) | (40.7) |
| 960 | 225,317 | 56,039 | 4,095 | 4,957 | 21,113 | 3,826 | 5,259 | 179,278 | 5,886 | 16,301 | 98,574 | 18,701 | 12,056 | 26,759 |
| | (18.1) | (9.2) | (82.1) | (23.9) | (5.0) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.2) | (21.2) | (26.7) | (26.7) | (40.7) |
| 961 | 236,705 | 56,374 | 4,095 | 5,182 | 21,944 | 3,826 | 5,259 | 179,331 | 5,886 | 16,301 | 98,605 | 18,715 | 13,056 | 26,768 |
| | (18.2) | (9.2) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.2) | (21.2) | (26.7) | (27.1) | (40.7) |
| 962 | 236,265 | 56,391 | 4,095 | 5,181 | 21,946 | 3,826 | 5,272 | 179,375 | 5,886 | 16,301 | 98,625 | 18,715 | 13,056 | 26,782 |
| | (18.2) | (9.2) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.2) | (21.2) | (26.7) | (27.1) | (40.7) |
| 963 | 236,606 | 56,933 | 4,095 | 5,181 | 21,975 | 3,826 | 5,286 | 179,673 | 5,886 | 16,301 | 98,668 | 18,715 | 13,056 | 27,047 |
| | (18.2) | (9.3) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.2) | (21.2) | (26.7) | (27.1) | (41.1) |
| 964 | 237,000 | 56,936 | 4,095 | 5,181 | 21,986 | 3,826 | 5,286 | 180,454 | 5,886 | 16,301 | 99,380 | 18,784 | 13,056 | 27,047 |
| | (18.3) | (9.3) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.4) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.2) | (21.3) | (26.8) | (27.1) | (41.1) |
| 965 | 237,731 | 57,179 | 4,095 | 5,181 | 22,271 | 3,826 | 5,286 | 180,532 | 5,886 | 16,411 | 99,448 | 18,784 | 13,056 | 27,047 |
| | (18.3) | (9.3) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.5) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.3) | (21.4) | (26.8) | (27.1) | (41.1) |
| 966 | 237,741 | 57,199 | 4,095 | 5,181 | 22,271 | 3,826 | 5,286 | 180,542 | 5,886 | 16,411 | 99,458 | 18,784 | 13,056 | 27,047 |
| | (18.3) | (9.3) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.5) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.3) | (21.4) | (26.8) | (27.1) | (41.1) |
| 967 | 237,802 | 57,210 | 4,095 | 5,181 | 22,271 | 3,840 | 5,295 | 180,592 | 5,886 | 16,411 | 99,509 | 18,784 | 13,056 | 27,047 |
| | (18.3) | (9.3) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.5) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.3) | (21.4) | (26.8) | (27.1) | (41.1) |
| 968 | 237,893 | 57,778 | 4,095 | 5,181 | 22,290 | 3,840 | 5,295 | 180,615 | 5,886 | 16,411 | 99,511 | 18,784 | 13,056 | 27,068 |
| | (18.3) | (9.4) | (82.1) | (23.9) | (5.2) | (6.5) | (11.6) | (28.0) | (95.8) | (62.3) | (21.4) | (26.8) | (27.1) | (41.2) |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 970 | 252,295 | 59,340 | 4,095 | 5,189 | 23,881 | 3,909 | 5,295 | 16,871 | 192,955 | 5,886 | 17,463 | 108,099 | 19,649 | 14,804 | 28,055 |
| | (19.7) | (9.7) | (82.1) | (30.0) | (5.0) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.2) | (95.8) | (66.7) | (22.2) | (26.0) | (30.7) | (42.7) |
| 971 | 253,451 | 59,340 | 4,095 | 5,189 | 23,881 | 3,909 | 5,295 | 16,871 | 194,311 | 5,886 | 17,463 | 108,186 | 19,918 | 14,804 | 28,055 |
| | (19.5) | (9.7) | (82.1) | (30.0) | (5.0) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.3) | (95.8) | (66.7) | (22.2) | (26.3) | (30.7) | (42.7) |
| 972 | 254,237 | 59,987 | 4,095 | 5,189 | 24,677 | 3,909 | 5,295 | 16,871 | 194,390 | 5,886 | 17,463 | 108,225 | 19,918 | 14,804 | 28,055 |
| | (19.6) | (9.8) | (82.1) | (30.0) | (5.8) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.3) | (95.8) | (66.7) | (22.2) | (26.3) | (30.7) | (42.7) |
| 973 | 254,780 | 59,989 | 4,095 | 5,189 | 24,627 | 3,909 | 5,295 | 16,873 | 194,762 | 5,886 | 17,463 | 108,228 | 19,918 | 14,817 | 28,439 |
| | (19.6) | (9.8) | (82.1) | (30.0) | (5.8) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.3) | (95.8) | (66.7) | (22.2) | (26.3) | (30.7) | (43.2) |
| 974 | 254,822 | 60,011 | 4,095 | 5,189 | 24,647 | 3,909 | 5,295 | 16,875 | 194,821 | 5,886 | 17,463 | 108,297 | 19,918 | 14,817 | 28,439 |
| | (19.6) | (9.8) | (82.1) | (30.0) | (5.8) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.3) | (95.8) | (66.7) | (22.2) | (26.3) | (30.7) | (43.2) |
| 975 | 255,249 | 60,268 | 4,095 | 5,446 | 24,647 | 3,909 | 5,295 | 16,875 | 194,981 | 5,886 | 17,463 | 108,458 | 19,918 | 14,817 | 28,439 |
| | (19.6) | (9.8) | (82.1) | (31.4) | (5.8) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.4) | (95.8) | (66.7) | (22.3) | (26.3) | (30.7) | (43.2) |
| 976 | 256,278 | 60,274 | 4,095 | 5,446 | 24,653 | 3,909 | 5,295 | 16,875 | 195,004 | 5,886 | 17,463 | 108,460 | 19,918 | 14,817 | 28,460 |
| | (19.6) | (9.8) | (82.1) | (31.4) | (5.8) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.4) | (95.8) | (66.7) | (22.3) | (26.3) | (30.8) | (43.3) |
| 977 | 256,316 | 60,654 | 4,095 | 5,704 | 24,776 | 3,909 | 5,295 | 16,875 | 195,662 | 5,886 | 17,463 | 109,076 | 19,952 | 14,826 | 28,460 |
| | (19.7) | (9.9) | (82.1) | (32.9) | (6.9) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (28.5) | (95.8) | (66.7) | (22.4) | (26.4) | (30.8) | (43.3) |
| 980 | 289,542 | 66,509 | 4,095 | 6,661 | 29,433 | 3,909 | 5,295 | 16,916 | 222,033 | 5,886 | 17,463 | 127,309 | 20,467 | 15,422 | 36,485 |
| | (22.3) | (10.9) | (82.1) | (39.6) | (6.9) | (6.6) | (11.6) | (28.5) | (32.4) | (95.8) | (66.7) | (27.0) | (27.0) | (32.0) | (55.5) |
| 990 | 302,066 | 68,938 | 4,095 | 7,014 | 30,419 | 4,140 | 5,567 | 17,702 | 233,068 | 5,886 | 17,601 | 133,732 | 21,750 | 16,472 | 37,627 |
| | (23.2) | (11.3) | (82.1) | (40.5) | (7.1) | (7.0) | (12.2) | (28.9) | (33.9) | (95.8) | (67.2) | (28.7) | (28.7) | (34.2) | (57.2) |
| 1,000 | 368,968 | 85,186 | 4,095 | 8,376 | 37,857 | 4,602 | 6,891 | 23,315 | 282,782 | 5,886 | 20,367 | 168,487 | 25,843 | 20,726 | 42,374 |
| | (28.3) | (13.9) | (82.1) | (48.1) | (8.9) | (7.9) | (15.2) | (39.3) | (41.2) | (95.8) | (77.7) | (36.2) | (34.2) | (42.0) | (65.3) |
| 1,010 | 387,196 | 82,126 | 4,095 | 11,171 | 41,920 | 4,688 | 6,906 | 23,326 | 295,070 | 5,886 | 23,020 | 175,162 | 27,228 | 20,242 | 43,320 |
| | (15.1) | (9.9) | (82.1) | (64.5) | (9.9) | (7.9) | (15.2) | (39.4) | (42.9) | (95.8) | (87.9) | (37.6) | (36.0) | (42.0) | (66.2) |
| 1,020 | 419,603 | 98,546 | 4,095 | 11,203 | 47,139 | 4,964 | 7,521 | 23,625 | 321,057 | 5,886 | 24,020 | 195,960 | 29,921 | 22,102 | 44,158 |
| | (22.2) | (16.1) | (82.1) | (66.7) | (11.1) | (8.4) | (16.5) | (39.9) | (46.7) | (95.8) | (87.9) | (42.1) | (39.5) | (45.9) | (67.1) |
| 1,030 | 432,330 | 101,018 | 4,095 | 11,375 | 48,926 | 4,964 | 7,829 | 23,620 | 332,312 | 5,886 | 23,020 | 203,639 | 31,196 | 21,162 | 45,399 |
| | (23.3) | (16.5) | (82.1) | (65.7) | (11.5) | (8.4) | (17.2) | (40.2) | (48.3) | (95.8) | (87.9) | (43.7) | (41.2) | (48.1) | (69.0) |
| 1,040 | 447,328 | 104,552 | 4,095 | 11,388 | 51,722 | 4,965 | 8,291 | 24,140 | 342,883 | 5,886 | 23,020 | 211,846 | 32,761 | 23,652 | 45,709 |
| | (24.4) | (17.1) | (82.1) | (65.7) | (12.2) | (8.4) | (18.1) | (40.7) | (49.9) | (95.8) | (87.9) | (45.5) | (43.3) | (49.1) | (68.5) |
| 1,050 | 471,721 | 106,566 | 4,352 | 11,646 | 52,506 | 4,965 | 8,244 | 24,852 | 365,155 | 6,143 | 24,170 | 223,349 | 36,865 | 26,307 | 48,220 |
| | (17.4) | (17.4) | (87.2) | (67.2) | (12.2) | (8.4) | (18.1) | (41.9) | (53.1) | (100.0) | (92.2) | (48.0) | (48.7) | (54.6) | (73.5) |
| 1,060 | 484,907 | 110,647 | 4,352 | 11,646 | 55,982 | 5,196 | 8,256 | 25,216 | 374,261 | 7,000 | 24,170 | 229,544 | 36,965 | 28,301 | 49,128 |
| | (18.1) | (18.1) | (87.2) | (67.2) | (12.2) | (8.7) | (18.2) | (42.6) | (54.4) | (100.0) | (92.2) | (49.3) | (48.8) | (58.7) | (74.7) |
| 1,070 | 492,740 | 113,790 | 4,352 | 12,020 | 57,732 | 5,196 | 8,256 | 26,225 | 380,130 | 7,000 | 24,686 | 232,914 | 38,389 | 28,591 | 49,396 |
| | (18.6) | (18.6) | (87.2) | (69.4) | (13.0) | (8.7) | (18.2) | (44.3) | (55.3) | (100.0) | (94.3) | (50.0) | (50.7) | (59.3) | (75.1) |
| 1,080 | 505,641 | 117,325 | 4,352 | 12,020 | 59,717 | 5,827 | 8,296 | 27,108 | 388,317 | 7,000 | 24,723 | 239,812 | 38,727 | 29,488 | 49,418 |
| | (19.2) | (19.2) | (87.2) | (69.4) | (14.0) | (9.8) | (18.2) | (45.7) | (56.5) | (100.0) | (94.4) | (51.5) | (51.2) | (61.2) | (75.1) |
| 1,090 | 515,526 | 121,568 | 4,352 | 12,062 | 61,917 | 5,822 | 10,296 | 27,119 | 393,988 | 7,000 | 24,729 | 243,397 | 38,852 | 30,871 | 49,576 |
| | (19.9) | (19.9) | (87.2) | (69.6) | (14.6) | (9.8) | (22.6) | (45.8) | (57.3) | (100.0) | (94.4) | (52.3) | (51.3) | (64.1) | (76.0) |
| 1,100 | 607,660 | 160,091 | 4,265 | 14,566 | 86,959 | 6,713 | 16,454 | 31,624 | 446,359 | 6,143 | 25,918 | 283,082 | 44,498 | 32,521 | 53,197 |
| | (26.3) | (26.3) | (87.5) | (84.1) | (20.4) | (11.3) | (36.2) | (53.4) | (64.9) | (100.0) | (96.9) | (60.8) | (55.8) | (69.6) | (80.9) |
| 1,200 | 711,102 | 210,084 | 4,990 | 16,169 | 121,845 | 9,586 | 20,307 | 37,157 | 501,049 | 6,143 | 26,175 | 324,905 | 50,500 | 35,373 | 57,954 |
| | (34.3) | (34.3) | (100.0) | (93.3) | (28.6) | (16.1) | (64.7) | (62.7) | (72.9) | (100.0) | (99.9) | (69.8) | (66.7) | (73.4) | (88.1) |
| 1,300 | 813,603 | 272,275 | 4,990 | 17,326 | 169,902 | 13,738 | 23,463 | 42,854 | 541,329 | 6,143 | 26,199 | 356,055 | 54,714 | 38,230 | 59,988 |
| | (44.5) | (44.5) | (100.0) | (100.0) | (39.6) | (23.1) | (51.6) | (72.3) | (78.7) | (100.0) | (100.0) | (79.3) | (79.3) | (91.2) | (91.2) |
| 1,400 | 893,905 | 317,487 | 4,990 | 16,529 | 205,141 | 16,592 | 27,266 | 46,171 | 576,418 | 6,143 | 26,199 | 383,659 | 58,442 | 40,885 | 61,083 |
| | (51.9) | (51.9) | (100.0) | (100.0) | (48.2) | (16.5) | (60.2) | (77.9) | (83.8) | (100.0) | (100.0) | (82.4) | (82.4) | (88.8) | (92.9) |
| 1,500 | 1,299,637 | 611,941 | 4,990 | 425,480 | 425,480 | 59,415 | 45,469 | 59,260 | 687,696 | 6,143 | 26,199 | 465,710 | 75,671 | 48,197 | 65,776 |
| | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) |
| 月 十 日 百 元 | 197,472 | 282,288 | 73,650 | 87,845 | 271,483 | 334,713 | 244,719 | 162,719 | 142,357 | 45,356 | 60,368 | 152,378 | 146,333 | 93,286 | 93,286 |
| 前 同 年 同 月 百 元 | 1,409 | 1,638 | 972 | 1,050 | 1,657 | 2,076 | 2,076 | 1,339 | 1,206 | 941 | 977 | 1,222 | 1,119 | 1,194 | 1,082 |
| 年 一 月 十 日 百 元 | 133 | 133 | 77 | 84 | 115 | 162 | 152 | 120 | 113 | 61 | 61 | 112 | 113 | 118 | 90 |
| 元 一 月 十 日 百 元 | 930 | 930 | 530 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 | 630 |
| 元 一 月 十 日 百 元 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 |
| 元 一 月 十 日 百 元 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| 元 一 月 十 日 百 元 | 1,238 | 1,238 | 930 | 1,010 | 1,523 | 1,926 | 1,150 | 1,150 | 1,050 | 930 | 950 | 1,078 | 1,078 | 1,050 | 980 |
| 元 一 月 十 日 百 元 | 0.2532 | 0.2532 | 0.0058 | 0.0850 | 0.2180 | 0.2630 | 0.2424 | 0.2085 | 0.1748 | 0.0133 | 0.0267 | 0.1172 | 0.2265 | 0.1784 | 0.0729 |

【注】 単位：億円

【注】 単位：億円

2020年8月6日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛知県労働組合総連合（愛知労連）
議長 知崎広愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1 わずか1円の引き上げでは、生活改善と景気回復に役に立ちません

(1) コロナ禍のなかで中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業は経営が大変厳しい状況にあります。今後も消費が冷え込めば、さらに経営が困難になるでしょう。経済も好転しません。したがって、大幅な引き上げが必要です。最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的であると考えます。

(2) 労働者・国民にとって生活不安が高まる中で「コロナ禍だからこそ、大幅な最低賃金の引き上げが必要」です。わずか1円の引き上げでは、最低賃金法の「賃金が低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たすとは到底思えません。生活の先行き不安をさらに増大させます。

(3) 特に、最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生活は深刻です。私たちは何度も、生の声を聞いて欲しいと要望しましたが、実現しなかったことは残念でなりません。また、感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャル・ワークの労働現場の多くを支えているのは、低賃金・不安定雇用の非正規雇用労働者です。例えば、スーパーなど小売業で働く労働者の22.2%・約130万人が最低賃金×1.15未満の低賃金で働いています。これらの人々と日本経済を守るためには最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

(4) $927\text{円} \times 8\text{時間} = 7,416\text{円} \times 22\text{日（就業日数）} = 163,152\text{円}$ 。ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税の合計約30,000円を引くと、約133,000円です。ここから家賃を差し引く必要があります。委員のみなさんは、この月額で普通の生活ができるとお考えですか。私たちが2月に行った最賃生活体験の結果を審議会に提出しました。体験者の意見陳述を求める署名を11,000筆以上も集め要望しましたが、残念ながら受け入れられませんでした。今後、審議会の真摯な対応を要望します。

(5) 愛労連は、①昨年12月より最低生計費試算調査をふまえ1,500円の要求を掲げ、②2月の最賃生活体験のとりくみ、③「コロナ禍だからこそ 最賃大幅引き上げ」のアクションを名駅・金山・栄・三の丸で実施、④そして、昨年を大きく上回る11,000筆を超える署名を提出してきた中で今回の答申は、労働者代表委員様のご奮闘により「凍結」は逃れたものの、到底納得できるものではありません。5日の審議会では、労働者代表委員から「時給1000円への隔たりはあるが、引き上げの流れを止めないメッセージとなった」と発言があり、御奮闘され

たことについて一定評価しております。

2 中小企業を支える総合的な支援策を求めます

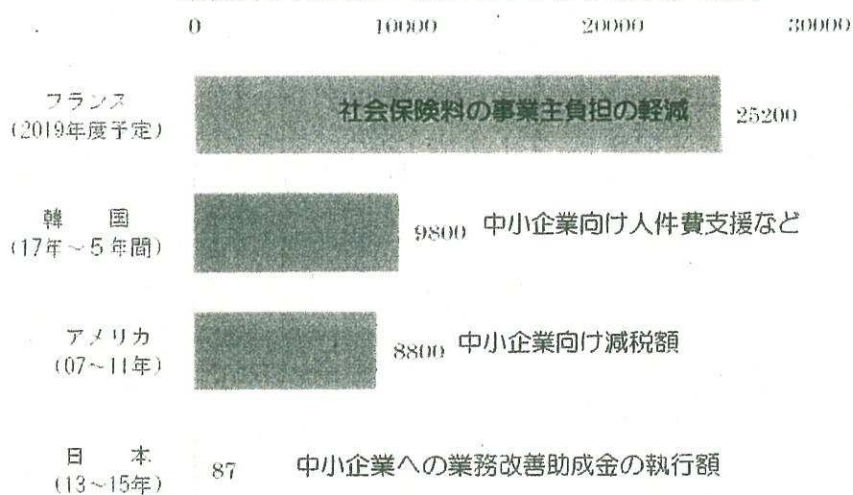
(1) 最低賃金の引き上げには、政府による中小企業支援策の抜本的な強化が欠かせません。全労連は3月、日本経済が不可逆的な経済破壊とならず、早く回復するため、労働者の雇用・賃金・権利を守るとともに、中小企業支援策が欠かせないとして最低賃金との関連を中心とした「中小企業政策」の中間報告をまとめました。中小企業経営者とともに政府に対して政策の抜本的転換を求めています。

(2) いま求められるのは、優越的地位の濫用などを明記するなどの独占禁止法の抜本的改定、下請二法の強化、公正取引委員会の機能と体制の強化などにより、適正価格による公正取引の確立であり、それを保障する法整備と行政力の拡充です。さらに、諸外国並みの中小企業支援策の大幅な拡充です。家

計最終消費支出が実質GDPの55%を占めているに対して、民間設備投資は、実質GDPの15%前後で推移しており、民間設備投資の額は家計最終消費支出の3分の1程度です。設備投資も重要な課題ではありますが、この深刻な不況下において最も重視すべき課題は、内需の拡大による経済効果であり、それを支える賃金の底上げです。

(3) そして、この危機的状況下に求められる施策は、自粛などによって被った損失と、固定経費を、迅速に、確実に、事業主と労働者に届けることであり、少なくともコロナ禍が収束するまで繰り返し実施することです。それを補完するために、利用しやすい中小企業の願いに寄り添った行政の力強い支援策の拡充は不可欠と考えます。

最低賃金引き上げのための中小企業支援策（億円）



愛知地方最低賃金審議会への要望として

最低賃金は、政府の政策決定であり、審議会は政策決定にかかる議論をすべきところと考えます。今後、政府に対して最低賃金を上げるべき、経営困難にならないために行う支援措置などの答申も行う必要があると考えます。もし、雇用を守ることと、最低賃金引き上げを二律背反に描くなら、国民は理解しないでしょう。

鳥取県では、今回、答申文で、政府に対しては「中小企業・小規模事業者の賃上げを可能とする環境整備（生産性向上や公正取引）や事業継続のための思い切った支援策」、中央最低賃金審議会に対しては「地方の経済発展に寄与すること」などの要望をとりまとめています。

以上



2020年8月11日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

全日本労働組合愛知県本部
長 田村 一 志愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1 わずか1円の引き上げでは、生活改善と景気回復に役に立ちません

(1) コロナ禍のなかで中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業は経営が大変厳しい状況にあります。今後も消費が冷え込めば、さらに経営が困難になるでしょう。経済も好転しません。したがって、大幅な引き上げが必要です。最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的であると考えます。

(2) 労働者・国民にとって生活不安が高まる中で「コロナ禍だからこそ、大幅な最低賃金の引き上げが必要」です。わずか1円の引き上げでは、最低賃金法の「賃金が低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たすとは到底思えません。生活の先行き不安をさらに増大させます。

(3) 特に、最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生活は深刻です。私たちは何度も、生の声を聞いて欲しいと要望しましたが、実現しなかったことは残念でたまりません。また、感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャル・ワークの労働現場の多くを支えているのは、低賃金・不安定雇用の非正規雇用労働者です。例えば、スーパーなど小売業で働く労働者の22.2%・約130万人が最低賃金×1.15未満の低賃金で働いています。これらの人々と日本経済を守るためには最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

2 貧困は、世代を超えて連鎖する

貧困の問題は、労働者の生活はもとより、その子どもの生活や命（虐待）、将来の問題とも関連しています。2009年に全国児童相談所長会「全国児童相談所における家庭支援への取り組み状況調査」が行われています。

この調査によると、虐待につながると思われる家庭・家族の状況として、「経済的な困難」33.6%、「不安定な就労」16.2%などの結果が示されています。

また、社会保障審議会児童部会の報告では、児童虐待による死亡事例として都道府県が判断したケースを対象に、家庭の経済状況を調査しており、この報告によれば、虐待で児童が死亡したケースの内、「生活保護世帯」「市町村民税非課税世帯」「市町村民税非課税世帯（所得

割)」を合計した割合が2005年で66.7%、2006年で84.2%だとされています。

2019年国民生活基礎調査で、子どもの貧困率は18年時点で13.5%でした。平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合を示し、前回(15年時点)13.9%からほとんど改善されていません。

とりわけ厳しいのが母子家庭などひとり親の世帯です。貧困率はようやく5割を切ったとはいえ、なお48.1%と高い水準にあります。

ひとり親の多くは育児と仕事を1人で担うため、収入の良い安定した仕事に就けずパートなどで複数の仕事を掛け持ちしているケースが少なくありません。

こうした家庭では、子どもを塾や習い事などに行かせるゆとりもなく、それが教育の格差にもつながり、その子どもも将来的に安定した職業に就くことができない問題へと発展していきます。

この連鎖を早期に断ち切り、すべての労働者とその家族が健康で文化的な生活を送れるように、転換していかなければなりません。そのためには、最低賃金を労働者の生活維持の観点から大幅に引き上げていかなければなりません。

愛知地方最低賃金審議会への要望として

最低賃金は、政府の政策決定であり、審議会は政策決定にかかる議論をすべきところと考えます。今後、政府に対して最低賃金を上げるべき、経営困難にならないために行う支援措置などの答申も行う必要があると考えます。もし、雇用を守ることと、最低賃金引き上げを二律背反に描くなら、国民は理解しないでしょう。

鳥取県では、今回、答申文で、政府に対しては「中小企業・小規模事業者の賃上げを可能とする環境整備(生産性向上や公正取引)や事業継続のための思い切った支援策」、中央最低賃金審議会に対しては「地方の経済発展に寄与すること」などの要望をとりまとめています。

以上



愛知労働局長 木原 亜紀生 様

2020年8月12日

愛知県長久手市蟹原2001 コープあいち名東センター2F

生協労連 コープあいち労働組合

中央執行委員長 中西 芳丸

愛知県最低賃金の改定に関する異議申出書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

コロナ禍だからこそ最低賃金の大幅な引き上げが必要

中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業は経営が大変厳しい状況にあります。このままではさらに消費が冷え込めば、経営が困難になってしまいます。このような事態だからこそ最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的であると考えます。私たちも中小企業零細企業にむけては支援策が必要だとは考えていますが、今回の1円の引上げでの最低賃金額927円では生活できる水準ではなく、納得できません。

エッセンシャルワーカーの多くは非正規労働者で最低賃金同額

コロナ禍の中で、私たちコープあいちで働く職員は、エッセンシャルワーカーとして、感染拡大の中、不安に感じつつ、利用者の生活を支えるために働いています。その多くは、非正規労働者です。コープあいちの最低賃金は時給930円で、愛知県の最低賃金とほぼ同額です。ダブルワークをするアルバイトやパートもいます。生活するためには長時間労働となるなかまもいます。健康面でも非常に心配です。病院へ行くお金を惜しむことなく、ダブルワークをする必要もない賃金で生活ができる社会づくりが必要です。社会全体で「1000円にし、1500円に引き上げていくことが必要です。私たちは、さらに大幅な最低賃金の引き上げを求めます。

最低賃金水準で働く労働者の生の声を陳述で

特に、最低賃金額水準で働く非正規労働者は、私たちのような流通や小売業態に多くいます。意見陳述の機会は今回も却下されています。ぜひ最低賃金水準で働く労働者の生の声をきく機会を最低賃金審議会でも求めるものです。



以上

2020年8月17日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

東三河労働組合総連合
議長 伊藤 英一

愛知県最低賃金の改正決定に係る

愛知地方最低賃金審議会の意見に対する異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1 わずか1円の引き上げでは、生活改善と景気回復に役立ちません

(1) コロナ禍により中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業等は経営が大変厳しい状況にあります。今後も消費が冷え込めば、さらに経営が困難になるでしょう。経済も好転しません。それを防ぐためにも、大幅な賃金引き上げが必要です。最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的であると考えます。

(2) 労働者・国民にとって生活不安が高まる中で「コロナ禍だからこそ、大幅な最低賃金の引き上げが必要」です。わずか1円の引き上げでは、最低賃金法の「賃金が低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たすとは到底思えません。生活の先行き不安をさらに増大させます。

(3) 特に、最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生活は深刻です。

私たちは何度も、生の声を聞いて欲しいと要望しましたが、実現しなかったことは残念でたまりません。また、感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャル・ワークの労働現場の多くを支えているのは、低賃金・不安定雇用の非正規雇用労働者です。例えば、スーパーなど小売業で働く労働者の22.2%・約130万人が最低賃金×1.15未満の低賃金で働いています。これらの人々と日本経済を守るためには最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

(4) $1円 \times 8時間 \times 22日間 = 176円$ 月額176円 年額2112円のアップが何を意味するのですか。(月額162, 976円から163, 152円に)

審議会としては「コロナ禍で、中小企業の経営側も大変な状況。そのような中、愛知は1円アップを答申した」とおっしゃるかと思います。どちらの立場も考える、その姿勢は一定理解できます。

しかしながら、愛知県民・国民は抜本的な検討を要望していると思いませんか。

例えば、2019年度の日本の「中小企業支援対策」予算は9億円。一方、フランスは「社会保険料事業主負担軽減」予算、2兆6千億円だそうです。

貴審議会には、そんなことを政府に要請する権限はないとおっしゃるのかもしれませんが。

しかし、そんなことを言っていては国としての前進、国民の生活の向上ははかれないでしょう。あらゆる工夫と、努力でどうか愛知県民の生活向上にご尽力いただけるよう、お願い申し上げます。

2 愛知地方最低賃金審議会への要望として

最低賃金は、政府の政策決定であり、審議会は政策決定にかかる議論をすべきところと考えます。今後、政府に対して最低賃金を上げるべき、経営困難にならないために行う支援措置などの答申も行う必要があると考えます。もし、雇用を守ることと、最低賃金引き上げを二律背反に描くなら、国民は理解しないでしょう。

鳥取県では、今回、答申文で、政府に対しては「中小企業・小規模事業者の賃上げを可能とする環境整備（生産性向上や公正取引）や事業継続のための思い切った支援策」、中央最低賃金審議会に対しては「地方の経済発展に寄与すること」などの要望をとりまとめています。

以 上



2020年8月17日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛知県労働組合総連合女性協議会
議長 河合 祐愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

意見

1. コロナの中で地域経済が疲弊する中で、消費を増やし、地域経済を活性化させるためにも、中小企業に最賃引き上げのための助成・援助措置を行い、賃金水準を引き上げていくことが重要である。

2. 最低賃金は、憲法第25条、労働基準法第1条に基づき、人たるに値する生活を保障するにふさわしい水準まで大幅に引き上げられるべきである。けっして、企業の支払い能力との見合いで決められるものではない。いますぐ、時給1000円以上に引き上げるとともに、時給1500円をめざすことが求められる。

(1) 最低賃金は生計費原則に基づくものとするべきである。

(2) 最低賃金額は女性が一人の人間として自立した生活を営める水準とするべきである。

3. 「女性の貧困」「子どもの貧困」をなくし、だれもが結婚・妊娠・出産・子育てについて自ら選択することができ、どの道を選んでも安心して生活できるように、最低賃金の大幅な引き上げをおこなうべきである。

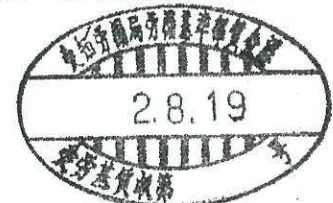
4. 男女賃金格差をはじめとしたあらゆる賃金格差を是正し、均等待遇原則を実現するために、最低賃金を大幅に引き上げるべきである。

5. 地域間の経済格差を解消し、地域経済を活性化させるために、全国一律最低賃金制度を確立するべきである。

意見理由

<新型コロナウイルス感染症拡大の影響下の経済活性化のために>

新型コロナウイルスが蔓延する中で、多くの中小企業が政府の対策である資金繰りや雇用での支援策を活用しながら、事業の存続と雇用の維持に懸命に努力をしている。現況の経済危機を乗り越えるためにも、最低賃金を引き上げ、引き上げのための中小企業の負担を減らすために政府によるさらなる支援の強化が求められている。支援強化をともなう最賃額の引き上げはコロナ禍後の社会安定のセーフティーネットを促進するメッセージとなるものである。最低賃金を改定した場合に賃金を引き上げなければならない労働者が多い業種は宿泊・飲食業が最も多く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を強く受けている業種と一致している。2位は卸売り小売業、3位は生活関連・娯楽であり、上位3つの業種をみても、国民の所得をあげることによって3つの業種の営業の改善効果が期待できる分野である。またこの3つの



分野は女性の多い業種である。女性の賃金水準の向上と雇用の安定のためにも、最賃の引き上げと中小企業支援の拡充を求める。

＜生計費として時給 1500 円程度は最低必要である＞

全労連加盟の 24 の都道府県組織が、「最低生計費試算調査」を行った。これは、健康で文化的な最低限の生活を維持できる「絶対的指標」を導き出すための調査である。

地方によって家計費日に特徴があるが、全国どこでも、税・社会保険料込で、月額 22 万円～25 万円弱は必要という結果が出た。月 150 時間で換算すれば、おおよそ時間給 1500 円程度となる。全国一律最低賃金制度を確立し、即時 1000 円以上へ最低賃金を引き上げ、どこでも誰でも時給 1500 円を目指すことが求められる。また、今般、最低賃金額の決定については、社会保険料引き上げ、消費税増税の影響により可処分所得が少なくなっていることも含めた検討し、大幅な引き上げが必要である。

＜若者の将来の希望のためにも最低賃金の引き上げが必要である＞

第 4 次少子化社会対策大綱は、「2019 年の出生数（推計）は 86 万 4,000 人と過去最少を記録し」「人口減少は深刻さを増している」と報告している。その背景には、「経済的な不安定さ」があるとも指摘している。昨年夏には金融庁が老後の生活のために年金だけでは足りず夫婦で 2000 万円を準備しろとの報告を発表した。20～30 代の青年が「結婚していない理由」のトップに挙げているのは「経済的な厳しさ」である。年収 300 万円未満の青年は、20 代のほぼ 9 割、30～34 歳でも 65.6%を占めている。これでは、結婚できないし、また老後の準備もしなければならぬとなれば自らの自立で精いっぱい、産むことをためらわざるを得ない。社会保障費の削減の理由に少子高齢化があげられることがしばしばだが、非正規化、賃金の低下で貯蓄ゼロ世帯が多いなかで、社会保障の支え手を支援していくことが求められている。政府に今求められているのは、一人の人間が一人の子どもを育てられる生計を営むことができる賃金を保障することである。

＜女性の貧困・子どもの貧困をなくすために最低賃金の引き上げが必要である＞

現在の最低賃金は、家計補助的な労働の賃金水準となっており、人たるに値する生活を保障していない。個人を単位として必要な生計費水準の最低賃金を考えるべきである。日本の子どもの貧困率は、13.9%と非常に高い。さらに、「ひとり親と子どもの世帯」の相対的貧困率は 50%を超えており、世界一高い。特に、母子世帯の貧困は深刻であり、8 割以上が就業しているが、働いても生活保護などの所得補填がなければ暮らしていけず、働き方の半数は非正規雇用である。パートのダブルワーク、トリプルワークで、働き詰めに働いても、生計費を賄えない賃金は、憲法 25 条違反と言わざるを得ない。子どもの貧困をなくすためにも、母子世帯の母親の稼働所得水準を上げることは喫緊の課題である。

＜男女賃金格差を是正するためには、最低賃金の引き上げが必要である＞

昨年、世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数で日本は 121 位と過去最低の順位に転落した。日本の順位が低い大きな要因に男女の経済格差がある。総務省労働力調査では、労働者に占める女性の割合が 5 割を超えたと報告されているが、増えた女性労働者の多くが、非正規労働である。女性労働者の 6 割近くは非正規労働者であり、そのなかでもパート労働者が多数を占めている。男性正規労働者の賃金水準を 10 割とした場合、女性非正規労働者の賃金水準は 3 割を超えない。男女賃金格差是正のために最低賃金を引き上げる意義は大きい。また、長時間労働が蔓延し、ワークライフバランスを実現する施策が整わず、性別役割分担意

識が払しょくされない中で、女性労働者は正規雇用から排除され、非正規雇用を選ばざるを得ない。「女性が輝いて」働くためには、長時間労働の解消とともに、「8時間働けばふつうに暮らせる賃金」の実現が求められる。男女ともに残業しなくても暮らせる賃金を保障するために、最低賃金の引き上げが必要である。

＜女性の自立のために最低賃金の引き上げが必要である＞

女性が非正規雇用を選ばざるを得ない背景の一つに、長時間労働が蔓延する中で、家族的責任を果たすためにパートなど労働時間が選べる雇用形態を選択している実態がある。その際、税と社会保障制度が世帯単位となっているために、世帯の所得を減らさないことを目的に、女性が就労調整を行い、夫の扶養の範囲で働くことを選択している状況は少なくない。現行の最低賃金額は、全国加重平均額 901 円（2019 年 10 月改定）であり年間 1800 時間をフル稼働で働いたとしても 162 万 1800 円にすぎない。女性の現役時代の低所得は、老後の年金額にも反映され、女性の年金額は低く、単身での暮らしを賄うものとならない。本年パート労働者への厚生年金の適用拡大の法改正が行われたが、女性が就労調整をせずに働くことを可能にし、男女問わずに生涯自立して生計を賄うに足る年金額の保障のため最低賃金額の大幅引き上げが求められている。

＜地域間格差を是正し、全国一律の最低賃金制度の確立が求められている＞

2019 年の地域別最低賃金の改訂により、時間額最低額 790 円から最高額 1013 円と地域間格差は 223 円もの差がある。最低賃金が低い地域から、高い地域への人口流出がおり、地方自治体・中小企業の人手不足は深刻さを増し、地域経済は疲弊し、衰退の一途をたどっている。日本経済の健全な立て直しのために、地域間格差の是正が必要である。全国一律の最低賃金制度を確立することが求められている。

以 上

2020年8月17日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛労連パート臨時労組連
代表幹事 平野

愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する 異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

最低賃金の引き上げは、日本経済の回復に欠かせません。最低賃金の引き上げによって、地域経済が活性化し、日本経済の持続的発展が可能です。産業別で見ると新型コロナウイルス感染拡大で影響の大きい業種や卸小売業で、最低賃金近傍で働いている労働者が数多くいます。感染拡大を防ぎながら活躍しているエッセンシャル・ワークの労働現場では、その多くを低賃金の非正規雇用労働者が支えています。不安定な雇用による失業への恐怖と、蓄えがない世帯への収入の道が断たれること、さらに自らも感染しかねない恐怖とのたたかいとなっています。その背景に、非正規雇用労働者の拡大、不安定雇用による将来不安、低賃金の蔓延による格差と貧困がかつてなく進行しているところに困難の根深さがあります。これらの人々と産業を支え、日本経済の持続的発展と国民の健康を守るためには最低賃金を引き上げが必要です。

2008年のリーマンショックの際、欧米各国は、労働者の賃金を引き上げることで、内需拡大を図って経済危機を乗り切ってきました。しかし日本では、雇用を崩壊させ、賃金を抑制し、拡大する貿易に依拠して「経済改善」を進めました。その結果、国民の消費購買力は向上せず、深刻なデフレから抜け出せなくなりました。経済危機を乗り切る口実に、賃金を抑制する「誤り」を繰り返してはなりません

喫緊に求められるのは、コロナ禍が終結するまでのそうした労働者への賃金・収入の補償です。さらに中小企業や個人事業主が営業を継続できるための固定費の補償であり、社会保険料や消費税などの大胆な減免措置の断行です。これらは、単なる景気対策ではなく、国民の“生存権”を守る緊急施策として、簡易に、迅速に、確実に実行される必要があります。

また、多くの国際機関が日本の最低賃金の異常な低さに言及しています。

ILOは、調査報告で「日本の最低賃金制度は特異」と指摘しています。第135号勧告では「単一の最低賃金に基づく制度は、生計費の差を考慮するため異なる地域又は地区において異なる最低賃金率を決定することと両立しないわけではない」とし、複数の最低賃金が、最低賃金制度を変質させる可能性がある」とみています。ILOは、域別最低賃金ではなく、全国一律最低賃金制を望ましいとしているのです。

IMF（国際通貨基金）は「日本の最低賃金は先進国のそれを下回っており、平均賃金比で

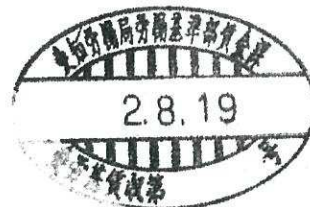
も最低クラスとなっている。経済をデフレから脱却させ成長を再活性化するために社会のすべての層での賃金の引き上げは大きな効果を持ち得る」と分析・提起しています。

最低賃金の凍結や抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的です。それには、全国一律最低賃金制に転換し、地域間格差を解消し、全国どこでも最低生計費を保障する時給 1,500 円に引き上げることが必要です。同時にそれを補完する、利用しやすい中小企業の願いに寄り添った行政のすばやく力強い支援策の拡充は不可欠です。

非正規雇用労働者でも、家族を養っていたり、一人で暮らしている人が多数存在します。非正規労働者は家計の補助的役割を担っている、ばかりではありません。927 円×8 時間=7,416 円×22 日（就業日数）163,152 円。ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税の合計約 30,000 円を引くと、約 133,000 円です。ここから家賃を差し引く必要があります。

委員のみなさんはこの金額で暮らしていけますか？お子さんや身近な方が、不本意非正規労働者になってしまったら、と考えた事がありますか？皆が望んで非正規労働者に甘んじているわけではないのです。ダブルワーク、トリプルワークをし、なんとか生きている人々の事を想像出来ないのでしょうか？意見陳述を求める署名を 11,000 筆以上も集め要望しましたが、残念ながら受け入れられませんでした。意見陳述すら認めないというのは公平性を著しく欠いていると言わざるを得ません。当事者の声に耳を傾けない運営方法は誤りです。私たちは最低賃金を 1,500 円に引き上げることを求めています。この点に関しては、「審議会との意見が一致するので意見陳述不要」にあてはまりません。他県では行われている意見陳述を認めない理由の誠実な説明を伺いたいです。社会的弱者である非正規労働者の気持ちを代弁する署名を軽んじる運営は許されません。今後、審議会の真摯な対応を切に要望します。

以上



2020年8月18日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛知県労働組合総連合
ローカルユニオン 執行委員長

愛知県最低賃金の改正決定に係る異議申出書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

わずか1円アップの927円では、個人消費は冷え込んだままです。

内閣府が17日発表した2020年4月～6月の国内総生産(GDP)が前期と比べ27.8%も落ち込んだことが衝撃を与えています。戦後最大規模のマイナスは、新型コロナの感染拡大が経済を直撃したことを表しています。昨年10月の消費税引き上げで内需が減速し、そこにコロナでGDPの6割を占める個人消費が8.2%も大幅に減少しました。個人消費は3期連続の減少です。

厚生労働省によると解雇や雇止めになった人は7日現在で4万4千人を超え、毎月1万人ペースで増えています。そのうち、1万7890人が非正規労働者です。

「中小企業支援+最低賃金アップ」で冷え込んだ消費の拡大が必要です。外出自粛で消費が伸びないこともあります。最低賃金の大幅アップは、国民の下向きの気持ちを上向きにし、消費拡大の後押しになるでしょう。

927円×8時間=7,416円×22日(就業日数)163,152円で生活できますか？

ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税の合計約30,000円を引くと、約133,000円です。ここから家賃を差し引く必要があります。委員のみなさんは、この月額で普通の生活ができるとお考えですか。

私たちの生活費調査では、全国どこでも月25万前後、時間給計算(月の労働時間を150時間で計算)で1500円前後が必要という結果がでています。

労働者代表委員様のご奮闘を評価

8月5日の審議会では、労働者代表委員から「時給1000円への隔たりはあるが、引き上げの流れを止めないメッセージとなった」と発言がありました。御奮闘されたことについて評価しております。



以上

2020年8月18日

愛知労働局長
木原 亜紀生 殿

名古屋市熱田区沢下町9-7
全国福祉保育労働組合東海地方本部
執行委

愛知県地域別最低賃金の改定に関する異議の申出書

愛知労働局一般公示第79号「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」が8月5日にありましたので、全国福祉保育労働組合東海地方本部は、以下のとおり異議の申し出をおこないます。

記

【異議の内容】

1. 愛知の地域別最低賃金額を、1円引き上げ927円とするとしたこと。



【異議を申し立てる理由】

1. 昨年10月に消費税増税が強行され、今現在半年以上に及ぶコロナ禍による生活苦だからこそ、労働者の賃金を大幅に引き上げて生活の安定を図ることが経済の安定につながります。

昨年10月、多くの反対の声がある中で、消費税が10%に増税されました。年明け2月以降からは新型コロナ禍の影響で、旅館や飲食店業界で経営破綻するところが目に見えて増え、7/16東京商工リサーチ発表によると、破綻した企業は全国で累計331件に達しています。8/7、厚労省発表の新型コロナ感染症に関連する解雇や雇い留め（見込みを含む）は44148人にまで達しています。7/17発表のGDP速報値は、コロナ禍の影響もあり個人消費が激減し、リーマンショックを越え戦後最悪下落となったとの報道もありました。労働者が生活苦の状況では、経済が回るわけはありません。安心して生活できる潤沢な賃金が保障されれば、労働者一人ひとり、先行きを案じてお金を貯め込む必要も儉約に儉約を重ねる生活をする必要もなく、必要な買い物をして、コロナ感染拡大に留意を払いながらちょっとしたリフレッシュもしたい状況です。

にもかかわらず、わずか1円の引き上げの判断をするとは大変遺憾です。経済活性化のために「全国一律」の最低賃金が必要なこと。その額は最低生計費調査などから裏付けされる1500円程度が最低でも必要なこと。それでもとにかく「今すぐ1000円」は喫緊の課題だということ。これらはここ数年の間で、多くの人々に実感を持って広く認識されることとなり、私たちは、最低賃金審議会の委員の皆さんにも伝えてきたことです。

私たちの組合でも、今年新たに6人の組合員が最低賃金の生活体験にチャレンジしましたが、2人は途中で脱落し、残る4人も続けたものの、明らかに最低賃金の範囲では生活ができずオーバーするに至りました。「儉約を心がけても苦しいので、病気などになっても病院へ行くこともできない」「旅行なんてとんでもない。リフレッシュできない」という感想も寄せられています。これらについてきちんと受け止め反映してください。わずか1円の引き上げでは改善の実効性はありません。

2、福祉・保育労働者はなり手がなくて困っています。最賃を引き上げ、専門性のある福祉・保育業界の単価をもっと引き上げる動きが必要です。

福祉・保育業界では、職員を募集しても応募がない、人が来ないから事業に対応できない状況がここ数年ますます深刻になっています。当事者である私たちは、それを打開するためには、公務・民間の非正規職員の大幅賃上げ、全国一律最低賃金制（最賃）の実現、公契約条例制定などが必要だと、国・自治体に対し求めてきましたが、根本の基準である「最低賃金の底上げ」が早急に必要です。

この度のコロナ禍において、障害や介護関係の福祉労働や保育労働は、原則開所を要請されている人権保障の事業です。そこで働く職員が感染に巻き込まれて不足すれば、人々の生活が守られないため、厚労省は各自治体に、施設を超えて職員を移動させる体制を要請しましたが、それほどまでに責任ある労働に対し賃金・労働条件が見合っていない実態を変えない限り、この人手不足は抜本的に解決できません。また保育において、ここ数年、政府は待機児童解消に向けた取り組みをすすめているにもかかわらず、保育士の確保ができず閉園に追い込まれる事態さえ起きています。人材バンクや派遣会社を利用せざるを得ない保育事業所も多く、子どもや施設整備のための貴重な補助金が営利企業に吸い取られています。更に追い打ちをかけるように、2019年10月からの「幼児教育・保育の無償化」によって、現場では延長保育児童数が増え給食費実費徴収の労務も加わり混乱し、以前にも増して過重労働になっています。全国では、そうした事態の中ゆとりもなくハラスメントが起きやすい環境となっており、かつてはありえなかった年度途中の保育士の大量退職が珍しいことではなくなっています。

福祉施設でも保育施設でも、今回のコロナ禍において、消毒や検温等々、通常以上の業務も増えました。いつ起こるかわからない非常事態にただちに対応するには、そのための職員体制が日頃から常時整えられていることが必要であると、よりいっそう明らかになりました。

その為にも、最低賃金の大幅な底上げは至急必要です。

民間の福祉・保育職場では非正規の時給単価の改善について、生活できる賃金として時給1500円、専門職に見合う賃金として時給1800円にというのが実感としての要望です。人材確保・人材定着からも喫緊の課題です。早急な賃金改善が必要なこの時に、最低賃金の上げ幅はあまりにも少なく、実態の改善に間に合っていないとしかいわざるをえません。

3、だれもが、人間らしい生活ができるための賃金補償を求めます。

人間らしい生活を保障するためには、要に足る最低賃金と何かあった時に安心して受けられる社会保障が必要です。この両輪のひとつである最低賃金が927円とすると、 $927 \text{円} \times 8 \text{時間} = 7,416 \text{円} \times 22 \text{日（就業日数）} = 163,152 \text{円}$ 。ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税の合計約30,000円を引くと、約133,000円です。一人暮らしならここから家賃を差し引いて生活しなければなりません。おおよそ人間らしい生活ができる額ではありません。だれもが人間らしい生活ができるための最低賃金を1500円、明日にも1000円の引き上げが必要です。

そして、その為にも、内部留保のないような地元の中小企業には国による支援も求めます。

以上

2020年8月18日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛知地域労働組合きずな（きずな）
執行委員長 小野愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1 わずか1円の引き上げでは、生活改善と景気回復に役に立ちません

- (1) コロナ禍のなかで中小企業や小規模事業者、飲食業、小売業、宿泊業、製造業は経営が大変厳しい状況にあります。今後も消費が冷え込めば、さらに経営が困難になるでしょう。経済も好転しません。したがって、大幅な賃金の引き上げが必要です。最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。消費を向上させるためには、賃金の底上げが最も効果的であると考えます。
- (2) 既に7月22日、中央最低賃金審議会は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への打撃を口実に、今年度の最低賃金の改定について「現行水準の維持が妥当」と加藤厚労相に答申しました。しかし、最賃の現行水準は適当どころか、到底まともに暮らせる水準ではありません。すでに、コロナ禍で最低賃金ギリギリで働く労働者が、もとの賃金の6割程度の休業手当になったとたんに暮らせなくなるというケースが急増し、そのうえ解雇や雇止めにあっています。こうした労働相談から当労働組合に加入した人も多し。これらの労働者の賃金と雇用の両方を保証しなければ、社会は維持できません。しかし、上記7月22日の「答申」は、安倍首相の「コロナ禍なので最賃より雇用が優先」という意向、商工会議所など財界の「最賃引上げは凍結すべし」という主張に、事実上屈服したものです。そして愛知県では、1円の引き上げが答申されました。何とか「凍結」はまぬかれました。これについて、8月5日の愛知地方最低賃金審議会で、労働者委員は「賃上げへのメッセージを送った」旨を述べましたが、メッセージだけでは生活はできません。
- (3) 労働者・国民にとって生活不安が高まる中で「コロナ禍だからこそ、大幅な最低賃金の引き上げが必要」です。わずか1円の引き上げでは、最低賃金法の「賃金が低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たすとは到底思えません。生活の先行き不安をさらに増大させます。特に、最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生活は深刻です。私たちは愛労連を通じて何度も、生の声を聞いて欲しいと要望しましたが、実現しなかったことは残念でなりません。また、感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャル・ワークの労働現場の多くを支えているのは、低賃金・不安定雇用の非正規雇用労働者です。例えば、スーパーなど小売業で働く労働者の22.2%・約130万人が最低賃金×1.15未満の低賃金で働いています。これらの人々と日

本経済を守るためには最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。

- (4) $927 \text{ 円} \times 8 \text{ 時間} = 7,416 \text{ 円} \times 22 \text{ 日 (就業日数)} = 163,152 \text{ 円}$ 。ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税の合計約 30,000 円を引くと、約 133,000 円です。さらにここから家賃を差し引く必要があります。委員のみなさんは、この月額で普通の生活ができるとお考えですか。私たちは2月に行った最賃生活体験の結果を、愛労連を通じて審議会に提出しました。体験者の意見陳述を求める署名も、愛労連傘下の各組合と共同して集め要望しましたが、残念ながら受け入れられませんでした。今後、審議会の真摯な対応を要望します。



以 上

2020年8月17日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

愛知地域労働組合きずな東部支部
執行委員長 城下 英一愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

生活の改善には最低賃金の大幅な引き上げが必要です

中央最低賃金審議会は、今年度の最低賃金引き上げ額の目安を示さず、愛知県最低賃金審議会では凍結ではなかったもののわずか1円の答申にとどまったことは非常に残念です。いま、新型コロナウイルス感染症拡大のもと、飲食業、小売業、宿泊業、製造業などを始めとする中小零細企業は、経営存続の危機に直面しています。そこに勤める労働者は、労働日数や労働時間の短縮などによって収入が減少し、夏の一時金が支給されなかった職場さえあります。昨年10月には消費税率の引き上げも行われました。こうした厳しい生活実態の中でこそ、最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

憲法25条の「人間らしい最低限度の生活を営む権利」を保障するものの一つが最低賃金だとすると、いまだに生活実態とは大きな隔たりがあります。昨年までの7年間、愛知県の最低賃金の引き上げは、私たちの願う額からすると低額ですが、それでも毎年20円以上、この数年は引き上げ額も伸びています。それは「最低賃金」が社会に認知され、また中小零細企業やパート、派遣などでは企業独自の賃金引き上げがほとんどなされない中で、このままでは生活できない、賃上げしてほしいという声が大きくなってきたことが影響しているのではないのでしょうか。

私たちの労働組合には、中小零細企業の労働者が多く加盟し、パートや臨時、派遣など非正規雇用も少なくありません。そして給与は最低賃金ギリギリか、ほんの少し上回る程度の「賃金が低廉な労働者」が多くいます。企業と交渉できる職場は限られている中で、最低賃金の引き上げがそのまま給料の引き上げにつながっています。私たちは、「最賃生活体験」や生活実態調査の結果を通し、労働者が憲法で保障された人間らしい生活をするには、時間給で最低1,500円以上が必要なことを訴えてきました。街頭の宣伝行動でも、多くの市民が足を止め、最低賃金の大幅引き上げに共感して署名をしていただきました。労働者の生活の改善と購買力の向上、ひいては景気の回復につながる社会的影響力も持つのが最低賃金であり、「賃金が低廉な労働者」の生活の向上を図るため全般的な議論を行うのが貴委員会の役割と考えます。「現行水準を維持することが適当」ではありません。

同時に、中小企業や小規模事業者の賃上げを可能とする環境整備（生産性向上や公正取引）や事業継続のための支援策についての議論をより深め、政府への要請もお願いいたします。



2020年8月17日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労働組合
執行委員長 村田竜雄愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

〔1〕 わずか1円の引き上げでは、生活改善と景気回復に役に立ちません

コロナ禍のなかで私たちのような製造業は今、経営が大変厳しい状況にあります。今後も消費が冷え込めば、会社の経営が困難になり、存続自体が難しくなる企業が増え、解雇・倒産により、さらに経済が悪化するという、負の悪循環に落ち込むことも予想されます。このような状況で、経済を活性化し景気を上向かせるには、最低賃金の大幅な引き上げが必要です。最低賃金の抑制は、経済に対する負の効果しかありません。多くの企業・事業者、その従業員を助けるために最も効果的な方法は、賃金を底上げし、消費を向上させることであると考えます。

〔2〕 中小企業を支える総合的な支援策を求めます

日本の最低賃金は、諸外国から比較して低賃金であることと、地域間の格差があることが「特異」とであるとILOが指摘しています。IMF（国際通貨基金）も「先進国から見ても低く平均賃金比でも最低クラス」で「デフレ脱却のため全ての層で賃金を引き上げることは大きな効果がある」と指摘しています。

日本の最低賃金引き上げのための中小企業支援は極めて貧弱で、フランスは社会保険料の事業主負担軽減（約2.5兆円）、韓国は人件費支援（9,800億円）、アメリカは減税（8800億円）ですが、日本は僅か87億円です。社会保険料の負担軽減などの中小企業支援が必要です。コロナ禍で苦しむ中小企業・業者に向け消費税減税も必要で、欧州では多くの国が消費税の減税をしています。中小企業に向けて、利用がしやすく力強い支援策の拡充は不可欠と考えます。



以上

愛知県労働局長 様

愛知県の最低賃金審議会の答申に対する異議申し立て書

8月5日に出された「愛知地方最低賃金審議会会長」から提出された「927円」という答申は、労働者の実態を反映しない許しがたいものです。コロナ禍で雇い止めになったり、賃金切り下げが広がり、県下の多くの労働者が生活苦に陥っている時だからこそ、最低賃金の大幅な引き上げが求められているのではないのでしょうか。

私どもは名古屋市千種区・名東区の地域に働く労働者で作っている組織ですが、医療の最前線で働いている病院職員や保健センターの労働者、生協の配送や介護職場で働くものなど、最低賃金の引き上げに大きな関心を持って見守っています。最低賃金の引き上げは公務員の人勧にも影響を与えるものです。

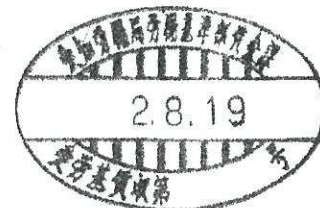
是非とも、愛知県の最低賃金を大幅に引き上げて頂くよう重ねてお願いします。

2020年8月18日

名古屋市千種区仲田二丁目19-11 ほとビル3階

千種名東地域労働組合総連合

議長 野々山 大輔



2020年8月20日

愛知労働局長
木原 亜紀生 殿

名古屋市北区柳原3-7-
日本自治体労働組合総連合愛知県本部
執行委員長 林 達

愛知県地域別最低賃金の改正に関する異議申出

愛知労働局一般公示第79号「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」が8月5日にありました。日本自治体労働組合総連合愛知県本部（愛労連加盟）は、下記のとおり異議の申出を行います。

記

【異議の内容】

1. 愛知の地域別最低賃金額を926円から1円引き上げ、927円とするとしたこと。

【異議を申し出る理由】

（1）1円の改善では生活改善につながりません

私たちが生活体験の取り組みを通じて、愛知の最賃926円では生活できないことを具体的に証明してきました。時間給1円の改善では、8時間×22日で計算しても月額ベースで176円の改善にしかなりません。愛労連や全国の労働者の仲間がこの間、実施してきた生活実態調査を踏まえれば、時間給1400円台から1600円台となっています。だからこそ、直ちに1,000円とした主張を止めて「1,500円」としてきました。

私たちの要求額からすれば「1円」改善であっても、生活改善にはまったくつながりません。なぜなら、県内半数の自治体では最低時間給の職員が最低賃金に+4円から9円程度なので、最賃が改正されても、これまでの改善とは異なり、今回の改正に伴って改善には結びつくとは考えられません。私たちは、実態にみあう最賃額を答申することを求めるものです。

（2）コロナ禍だからこそ最賃1,500円への早急な接近、実現こそ求められている

中央最賃審議会では使用者側委員から「コロナ禍によって、日本経済はこれまでに経験したことのない危機的な状況に直面…」『今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である』との総理の発言」といった見解が示されています。8月18日の新聞報道ではコロナ禍でGDPが年率27.8%減との報道もされています。コロナ禍ですでに4万5000人の解雇がされており（8月18日 厚生労働省発表）、今後も増える可能性もある中で、危機感だけを労働者に煽り、企業が雇用を守っている状況になっていません。有効な経済対策を政府がしていないことを逆手にとって、賃金改善をおこなわないことは、更なる経済不況に陥ることにつながることは、歴史が証明しています。

さいごに、私たちが求める最賃1500円は「通過点」であって「最終目標」ではありません。消費税増税不況、コロナ不況ともいわれていますが、だからこそ実質賃金の大幅改善と、労働者の賃金水準のベースとなっている最低賃金の大幅改善こそ、喫緊の課題であり、最大の処方箋です。あらためて、コロナ禍だから賃金抑制ではなく、大幅賃金改善としての最賃「1,500円」に大きく近づく答申を求めて異議申出をおこなうものです。



2020年8月19日

愛知労働局長 愛知労働局長 木原 亜紀生 様

(組織) 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 (愛知県医労連)

(代表者) 執行委員長 渡邊

愛知地方最低賃金審議会の意見に関する異議申出書

愛知労働局一般公示第79号「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」(令和2年8月5日)に関して、以下の通り異議申出を行います。

【異議の内容】

1. 愛知県最低賃金額1時間927円の答申に異議があります。
2. 愛知地方最低賃金審議会の持ち方に異議があります。

【異議を申し立てる理由】

① 愛知県医労連は医療・介護・福祉の事業所に働く労働者を組織しています。新型コロナウイルス感染症の渦中で、医療・介護・福祉労働者は懸命に患者・利用者のいのちと暮らしを守るために、自らの感染リスクを背負いながら、懸命に医療介護福祉を提供しています。

もともと医療介護福祉の現場は、諸外国と比べて低い医療報酬であり、介護産業はさらに低介護報酬です。そのため、医療も介護も国家資格を取得した専門職でありながら、他産業と比べても低い賃金でとりわけ介護職員の賃金は月額8万円～10万円の低い実態があり、国が介護処遇改善加算や特定処遇改善加算の制度を設けても、相変わらず低い賃金実態です。

医療介護の職場は、非正規労働者が多く、在宅介護の職場では9割が非正規労働者です。介護職員をはじめ、病棟助手、事務員、クラーク、保育士、調理補助など多くの職種が最低賃金程度の時間給で働いています。この様な安い賃金のため、ダブルワーク、もしくはトリプルワーク、もしくは夜勤専従業務を掛け持ちするなど、長時間労働を強いられている現状があり、健康を害する労働者もいます。



コロナ禍で、医療・介護・福祉労働者は『エッセンシャルワーカー』と呼ばれ感謝されていますが、最低賃金近傍で働いており、感染の不安や恐怖とたたかいながら働き続けても、週5日、1日8時間フルタイムで働いても月15万円にも満たないもとで、コロナ禍で事業所の休業や利用者減に伴い、労働時間を短縮させられたり、生活苦に陥っているケースがあります。憲法25条が求める「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」水準からは大きくかけ離れています。

927円では「8時間働けば人間らしく暮らせる賃金」には全く届かず、労働者の生活を底上げする経済政策になっていません。今すぐ時間給1,000円は切実であり、生計費原則に則り時間給1,500円をめざすべきです。

医療・介護・福祉の産業の賃金は他産業と比べても月額8万円～10万円も低く、コロナの影響を受け、コロナ患者を受け入れた医療機関では夏のボーナスが半減という実態も加わり、他産業に労働力の流出が懸念され、医療・介護・福祉職場の人材不足は一層深刻化します。従事者がいなければ、住民のいのち・健康は守れません。

愛知地方最低賃金審議会では、コロナ禍だからこそ、最低賃金引き上げの流れ(3%)を維持すべきで議論を行ってください。目安のあるなしにかかわらず、コロナ禍で貧困が広がるもとで愛知県の実情をふまえた議論を行い、経済力第2位の財力のある愛知県の早期1,000円の引き上げは、社会的な要請であり愛知地方最低賃金審議会の知恵と力で実現するべきです。その上で中小企業支援など積極的な施策を行っていきましょう。

② 最低賃金審議会専門部会が非公開で行われており、「密室審議」という慣行が継続しており、県民から見えないところで最低賃金が決まっています。専門部会の公開を求めます。

また、専門部会の労働者代表委員は、低賃金で苦しむ非正規雇用労働者や介護・福祉関係の労働者は委員に選任されていません。非正規労働者当事者を委員に選任するよう改めて下さい。

③ 意見陳述が実施されていないのも問題です。ここ最近でも34道府県の最賃審議会では意見陳述が行われています。昨年は埼玉県で意見陳述の場が設けられました。国会でも、自治体の請願行動にも、『意見陳述』の場があるように、愛知県最賃審議会も『意見陳述』の必要性を認め、後進県からの改善を求めます。

④ 労側委員のみなさんには目安1円の引上げにご努力いただきありがとうございます。時給1,000円の引き上げを求めて引き続きご奮闘願います。

以上

2020年8月19日

愛知労働局長 木原 亜紀生 殿

名古屋市熱田区沢下町9-7労働会館東館4F
 全日本国立医療労働組合（全医労）愛知地区協議
 議長 西尾 直

愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知県地方最低賃金 審議会の意見に関する異議申出書

愛知労働局一般公示第79号「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」（8月5日）に対し、全医労愛知地区協議会は、以下のとおり『異議申出書』を提出します。

異議の内容

「愛知県地域最低賃金額—1時間927円の答申に異議を申し出ます」

・わずか1円の最低賃金引き上げでは、当面の千円に到達するまでにあと何年かかるのでしょうか?! コロナ禍の中で、あらゆる産業で厳しい状況が続いています。そんな中、とりわけ非正規雇用労働者が“いの一番”に雇用の調整弁として悪用されている実態も明らかになっています。*厚労省が18日公表した「コロナ解雇」の実態では、全国では4万5千人を超える解雇が見込まれ（8/14現在）、そのうち非正規労働者は1万8,762人と公表されています。

最低賃金の相場で雇用され、生活を強いられている県民は多数存在しています。

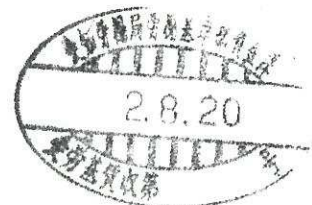
そもそも現行の時給926円が、憲法に保障された最低限の生活を担保できる賃金水準ではありません。コロナ禍の中であるからこそ、思い切った最低賃金の引き上げを断行すべきです。

わずか1円の引き上げでは、生活水準の改善に何ら影響を及ぼす水準ではありません!

1円の引き上げ水準を判断した、判断基準も明確に示されていません。いかなる客観的、科学的分析のもとに決定されたのかを明らかにすること。

また、最低賃金相場を引き上げるに当り、必要な経費負担増については大企業を除き、中小企業等へは国と県の責任で大幅な支援強化を行うことを求めます。

以上



2020年8月19日

愛知労働局長 木原 亜紀生様

愛知民医連労働組合連合

執行委員長 池田

住所 愛知県名古屋市熱田区沢下町9番3号

電話番号 052-883-6955(愛知県医労連内)

2020年度愛知県最低賃金の改正決定に対する異議申出

8月5日、愛知地方最低賃金審議会は、最低賃金の時間額を1円引き上げ、927円に改正する旨、答申されました。私たちは、この答申に対し、最低賃金法第11条2項および同法施行規則第8条の規定に基づき異議を申し出ます。

審議を経て1円の引き上げを答申されたことについて、審議会委員はじめ関係者の方々のご尽力には敬意を表するものです。しかし、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達したいま、非正規雇用労働者の多くが最低賃金並みの賃金水準で働かざるを得ない状況にあり、生活水準の向上は到底のぞめません。したがって今回の答申に対し、異議を申し出ざるを得ません。

最低賃金の大幅な引き上げは、エッセンシャルワーカーの低賃金状態の改善、人口や経済の大都市集中の改善、そして、直面する日本経済の立て直しに極めて重要であることなど、コロナ禍における特別の事情としても、その重要性が増しています。コロナ禍の経済悪化から脱して、地域循環型経済をつくるベースとなる最低賃金は、答申された金額よりも上積みすることが必要であり、それは可能と考えます。ついては、今年度の愛知県最低賃金の改正決定について、下記に示した意見をふまえて再審議を行い、私たちの意見を改定額に反映することを要望いたします。

記

1. 最低賃金法は、生計費原則を担保するため、生活保護との整合性に配慮するよう求めています。最低賃金と生活保護との比較計算を正当に行えば、改正後の最低賃金額でも、なお生活保護以下です。労働基準法第一条では、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と定めています。最低賃金額はこの規定に見合う水準に引き上げるべきです。
2. 答申では最低賃金の地域間格差は解消されません。最高額の東京と愛知県との差は86円です。私たち医療・介護労働者は、国家資格を持ち、国が定める全国一律の診療報酬や介護報酬制度の中で、安定的な医療・介護の供給体制の維持を求めています。しかし医療・介護職は、最低賃金の地域間格差の影響を直接受けるため、県によって賃金格差が月額8~9万円以上になる実態があり、この解消なくして医療・介護労働者の地域間偏在は解決できないと考えます。
3. 以上により、改正答申は、このまま認めることはできません。再審議し上積みを求めます。最低生計費の視点からすれば、最低賃金は少なくとも時間額1500円は必要です。

以上



2020年8月18日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

北医療生協労働組合
執行委員長 池田 幹人

**愛知県最低賃金の改正決定に係る
愛知地方最低賃金審議会の意見に対する
異議申立書**

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

私たちは、名古屋市北部を中心に医療・介護の事業展開をしている北医療生協という生協法人で働く者たちです。新型コロナウイルスの感染リスクとたたかいながら、エッセンシャルワーカーとして医療・介護を支える使命を抱いて働いています。

北医療生協においては非常勤職員が職員の6割を占め、その多くが最低賃金に若干の上乗せという水準の賃金で働いています。事務職員の時給は960円、介護福祉士の時給は980円という水準であり、率直に申し上げてこの時給額では暮らしは大変に苦しいです。

それでも、ここ数年の最低賃金改定は時給アップにつながってきました。その点ではお礼を申し上げます。

しかし、今年の答申の内訳がたった「1円」というのは、なんということでしょう。私たちの仲間からはため息がもれました。

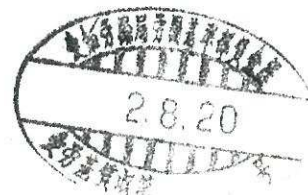
私たちは、人間らしい健康で文化的な生活を送りたいですし、この願いは新型コロナウイルスと命がけでたたかっている者として、報いられて当然の願いだと考えます。私たちは誰もが時給1500円以上の賃金となるよう運動していますが、たった「1円」の答申では、1500円の実現にはとうていいきません。

県民のため息に耳を傾け、異例かもしれませんが再審議され、大幅な引き上げ決定をされることを切に望みます。

また、医療・介護業界には、新型コロナウイルス感染症による減収が経営に暗い影を落としています。今後は賃金の改善どころか、経営維持のための職員の賃金カットなどの続出が大いに懸念されることです。

この点では、政府・自治体によるすべて医療機関・介護事業所への減収補償の支援がどうしても必要です。最低賃金の改正決定に係る答申にあたっては、医療機関・介護事業所、そして中小企業への政府・自治体による支援に係わっても答申されますようお願いいたします。

以上



2020年 8月19日

愛知労働局長
木原 亜紀生 様

愛知県医療介護労働組合連合会
田 一徳
住所 愛知県名古屋 下町9-3
労働会館本館 403
電話番号 052-883-6955

2020年度愛知県最低賃金の改正決定に対する異議申出

8月5日、愛知地方最低賃金審議会は、地域別最低賃金の時間額を1円引き上げ、927円と改正する旨、答申されました。私たちは、この答申に対し、最低賃金法第11条2項および同法施行規則第8条の規定に基づき異議を申し出ます。

私たちは、広がる労働者・国民の生活不安と切実な声を背景に、コロナ禍の今だからこそ、大幅な引き上げが必要と訴えてきましたが、答申は最低賃金法の「賃金の低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たさず、労働者・国民の生活の先行き不安をさらに増幅させるものであり、極めて遺憾です。集中審議を経て、1円の引き上げを答申されたことについて、審議会委員はじめ関係者の方々のご尽力には敬意を表するものです。しかし、非正規雇用労働者が全労働者の4割に達したいま、非正規雇用労働者の多くが最低賃金並みの賃金水準で働かざるを得ない状況にあり、生活水準の向上は到底のぞめません。今回の答申な到底納得できるものではなく、異議を申し出ざるを得ません。

最低賃金の大幅な引き上げは、医療・介護・福祉などエッセンシャルワーカーの低賃金状態の改善、人口や経済の大都市集中の改善、そして、直面する日本経済の立て直しに極めて重要であることなど、コロナ禍における特別の事情としても、その重要性が増しています。コロナ禍の経済悪化から脱して、地域循環型経済をつくるベースとなる最低賃金は、答申された金額よりも上積みすることが必要であり、それは可能と考えます。ついては、今年度の愛知県最低賃金の改正決定について、下記に示した私たちの意見をふまえて再審議を行い、私たちの意見を改定額に反映させていただくことを要望いたします。

記

1. 最低賃金法は、生計費原則を担保するため、生活保護との整合性に配慮するよう求められています。最低賃金と生活保護との比較計算を正当に行えば、改正後の最低賃金額でも、なお生活保護以下です。労働基準法第一条では、「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と定めています。最低賃金額はこの規定に見合う水準に引き上げるべきです。
2. 答申では、最低賃金の地域間格差は解消されません。最高額の東京と本県との差は86円におよびます。私たちの組織する医療・介護労働者は、国家資格を持ち、国が定める全国一律の診療報酬や介護報酬制度の中で、安定的な医療・介護の供給体制を維持するために奮闘しています。しかし、地域に根付いた産業である医療・介護職は、最低賃金の地域間格差の影響を直



受け、医療や介護職の地域間賃金格差に直結しています。働く県によって賃金格差が8~9万円以上になる実態があり、この解消なくして医師・看護師・介護職員の地域間偏在は解決できないと考えます。

3. 以上により、改正答申は、このまま認めることはできません。再審議し、上積みをおこなうことを求めます。最低生計費の視点からすれば、最低賃金は少なくとも時間額1500円は必要です。一度に引き上げができないとしても、到達年度を策定しつつ、今年度の引き上げ額を議論すべきです。これらの引上げ額の判断基準について、あらためて審議してください。

以上

2020年8月18日

愛知労働局長 木原亜紀生 殿

瑞穂区労働組合総連合（瑞穂区労連）
 名古屋市瑞穂区大喜町2-
 議長 青山 浩

愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に対する 異議申立書

令和2年8月5日、愛知県最低賃金審議会会長から愛知労働局長あてに答申された「愛知県最低賃金の改正決定」について異議を申し立てます。

1 わずか1円の引き上げでは、まさかと思いました！生活改善と景気回復に役に立ちません

① コロナ禍のなかで瑞穂区の中小企業や、飲食業、小売業、製造業は経営が大変厳しい状況に追い込まれています。さらに先日の「国内総生産年27.8%の減」の報道には身が凍り付きました。経済を好転する内需の拡大には私たちは賃金の底上げが最も効果的と考えます。

わずか最賃1円の引き上げでは、最低賃金法の「賃金が低廉な労働者の生活の安定を図り、経済の健全な発展に寄与する」目的を果たしていません。さらに瑞穂区民の生活の先行き不安を増大させます。

② 最低賃金の改定が直接影響する非正規労働者の生活は深刻です。最賃で働くと月の給与は16万余円で、ここから厚生年金料・健康保険料・雇用保険料・所得税・住民税などで約3万円引かれると手取りは約13万余円です。さらに家賃も加わると大変です。

最賃で働く区民がどのような生活になるかを委員のみなさんは想像できると思います。今後、審議会の真摯な対応を要望します。

③ 瑞穂区労連の上部団体の愛労連は、最賃1,500円の要求を掲げ、名駅・金山・栄・三の丸で宣伝を実施し、瑞穂区労連も新瑞バスセンターなどで宣伝や署名をとり組みました。宣伝署名行動で、市民のみなさんのご意見をお聞きすると、多くの皆さんが大幅な最賃の引き上げを求めていましたし、署名も多く集まりました。最賃の大幅な引き上げは大多数の声です。

今回の答申は、労働者代表委員の奮闘で「凍結」は逃れたものの、1円の引き上げでは納得できません。

2 最賃の引き上げには中小企業を支える支援策も要望します

① 最低賃金の引き上げには、政府による中小企業支援策も欠かせません。独占禁止法の抜本的改定、下請二法の強化、公正取引委員会の機能と体制の強化、適正価格による公正取引の確立を求めます。中小企業の願いに寄り添った行政の力強い支援策の拡充は不可欠と私たちは考えます。

以上



写

愛 労 発 基 0 8 2 1 第 1 号
令 和 2 年 8 月 2 1 日

愛知地方最低賃金審議会
会 長 服 部 一 郎 殿

愛知労働局長 木原 亜紀生

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（諮問）

標記について、別紙のとおり愛知県労働組合総連合ほか18団体から最低賃金法第12条による異議の申出がありましたので、貴審議会の意見を求めます。

- 1 愛知県労働組合総連合
- 2 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
- 3 生協労連 コープあいち労働組合
- 4 東三河労働組合総連合
- 5 愛知県労働組合総連合女性協議会
- 6 愛労連パート臨時労組連絡会
- 7 愛知県労働組合総連合 ローカルユニオン
- 8 全国福祉保育労働組合東海地方本部
- 9 愛知地域労働組合きずな
- 10 愛知地域労働組合きずな東部支部
- 11 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労組
- 12 千種名東地域労働組合総連合
- 13 日本自治体労働組合総連合愛知県本部
- 14 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 15 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 16 愛知民医連労働組合連合会
- 17 北医療生協労働組合
- 18 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 青年部
- 19 瑞穂区労働組合総連合

(案)

令和2年8月21日

愛知労働局長

木原 亜紀生 殿

愛知地方最低賃金審議会

会 長 服 部 一 郎

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(答申)

令和2年8月21日、貴職から、愛知県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する、別紙19団体からの異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したことを答申する。

記

令和2年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。

- 1 愛知県労働組合総連合
- 2 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
- 3 生協労連 コープあいち労働組合
- 4 東三河労働組合総連合
- 5 愛知県労働組合総連合女性協議会
- 6 愛労連パート臨時労組連絡会
- 7 愛知県労働組合総連合 ローカルユニオン
- 8 全国福祉保育労働組合東海地方本部
- 9 愛知地域労働組合きずな
- 10 愛知地域労働組合きずな東部支部
- 11 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労組
- 12 千種名東地域労働組合総連合
- 13 日本自治体労働組合総連合愛知県本部
- 14 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 15 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 16 愛知民医連労働組合連合会
- 17 北医療生協労働組合
- 18 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 青年部
- 19 瑞穂区労働組合総連合



令和2年8月21日

愛知労働局長

木原 亜紀生 殿

愛知地方最低賃金審議会

会長 服部 一郎

当最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について(答申)

令和2年8月21日、貴職から、愛知県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する、別紙19団体からの異議申出に関し意見を求められたので、慎重に審議した結果、下記の結論に達したことを答申する。

記

令和2年8月5日付け答申どおり決定することが適当である。

- 1 愛知県労働組合総連合
- 2 全日本建設交運一般労働組合愛知県本部
- 3 生協労連 コープあいち労働組合
- 4 東三河労働組合総連合
- 5 愛知県労働組合総連合女性協議会
- 6 愛労連パート臨時労組連絡会
- 7 愛知県労働組合総連合 ローカルユニオン
- 8 全国福祉保育労働組合東海地方本部
- 9 愛知地域労働組合きずな
- 10 愛知地域労働組合きずな東部支部
- 11 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部ナトコ労組
- 12 千種名東地域労働組合総連合
- 13 日本自治体労働組合総連合愛知県本部
- 14 愛知県医療介護福祉労働組合連合会
- 15 全日本国立医療労働組合愛知地区協議会
- 16 愛知民医連労働組合連合会
- 17 北医療生協労働組合
- 18 愛知県医療介護福祉労働組合連合会 青年部
- 19 瑞穂区労働組合総連合